

政府・東京電力統合対策室合同記者会見

日時：平成23年7月11日（月）16：30～19：25

場所：東京電力株式会社本店3階記者会見室

対応：園田大臣政務官（内閣府）、森山原子力災害対策監（原子力安全・保安院）、坪井審議官（文部科学省）、加藤審議官（原子力安全委員会事務局）、松本本部長代理（東京電力株式会社）

* 文中敬称略

○司会

ただ今から、政府東京電力統合対策室の、合同記者会見を始めさせていただきます。事前にメールでお知らせさせていただいてるところでございますが、本日でございますが細野大臣におかれましては、公務のため記者会見の欠席ということでございます。また園田大臣政務官におかれましては、5時半ごろにこちらのほうに来ていただくということになっておりますので、宜しくお願いします。それでは、早速ではございますが式次第に従いまして進めさせていただきます。関係機関からの説明ということで、環境モニタリングについてでございますが、東京電力からサイト内における環境モニタリング結果につきまして説明いたします。

<環境モニタリングについて>

○東京電力

東京電力の松本でございます。それでは発電所敷地周辺におきます空気と海水の状況につきましてご紹介させていただきます。まず資料のタイトルを申し上げますと、「福島第一原子力発電所敷地内における空気中の放射性物質の核種分析の結果について」ということで、サブタイトルが第108報になっております。こちらの方は発電所の敷地の西門、それからモニタリングポストの1番、並びに2号機の風下側ということで、毎日測定をしているものでございます。ページをめくっていただきまして、1枚目の裏面のところに測定結果、記載させていただきます。本日は、福島第一の西門11時30分から測定いたしましたものが、セシウム134で空気中の濃度限度に対する割合といたしましては0.00倍といった状況でございます。それから経時変化につきましては、お手元の2枚目の表面、グラフの方をご確認ください。それから、本日は空気中の放射性物質の測定関係で、敷地内で測定点を増やしたもので、3箇所ほど測定したものの結果が出ておりますので、改めてご紹介させていただきます。

資料のタイトル申し上げますと、「福島第一発電所構内における空气中放射性物質の核種分析の結果について」ということで、右肩に参考資料と書いてある A4 横の 1 枚ものになります。こちらの方は、第一原子力発電所の 1 号機の北側法面、それから山側、2 号機の山側といったところで、この度 12 箇所ほどサンプリング点を増やしたうちの 3 箇所分の測定になります。測定結果につきましては、この表のとおりでございます。1 号機の山側で、若干量セシウム 134 と 137 が検出されております。今後、検出限界未満となっているところにつきましても、より詳細な測定が出来るかどうか検討していきたいというふうに考えております。続きまして、海水の状況になります。「福島第一原子力発電所付近の海水からの放射性物質の検出について」ということで、サブタイトルが第 110 報となっているものになります。こちらは、発電所の沿岸部 4 箇所、それから沖合の各地点におきます分析結果になります。ページをめくっていただきまして、1 枚目の裏面のところから各種測定結果、記載させていただきました。2 枚目の裏面のところから、経時変化の方、記載がございますけれども、横ばいなし若干の低減傾向というような状況でございます。それから、本日もう 1 つ資料でございます。参考資料ということで、A4 縦の 1 枚もので、裏が地図になっているものを 1 枚ご用意させていただきました。この度、私どもといたしましては、政府の方とご相談させていただきながら、海底土の調査地点を増やすということと考えております。これまで小高区の沖合の 3 キロ地点、それから岩沢海岸沖合の 3 キロ地点におきまして、毎月実施中でございましたけれども、この表に記載のとおり、ほぼ月 1 回のペースで各地点の海底土のサンプリングを行っていきたくていうふうに考えております。東京電力からは以上でございます。

○司会

続きまして、文部科学省から環境モニタリング結果等につきまして説明いたします。

○文部科学省

文部科学省でございます。お手元に環境モニタリングの結果についてということでお配りしております。まず全国的な調査ということで、都道府県別の放射能水準調査の結果、全国の大学の協力によります空間放射線量の結果、それから定時降下物、上水、いずれも大きな変化はございません。また発電所周辺につきまして、空間線量率の測定結果、積算線量の結果、ダストサンプリング等の結果についても、大きな変化ございません。また今回、海域の調査ということで、2 つ付けております。1 つは、環境省が先週発表いただいた調査の分も付けております。あと学校の調査でございますけれども、こちら 44 ページ以

降でございますけれども、4月の上旬には、校庭で $3.7\mu\text{Sv/h}$ 以上でありましたが、先週測定した中では、小中学校は全て $1\mu\text{Sv/h}$ 以下ということになっておりまして、ごく一部、高校等で、4つほどの学校がまだ1以上あるところがあるという、そのような状況になっているということでございます。以上でございます。

○司会

続きまして、原子力安全委員会より環境モニタリング結果の評価のついて説明いたします。

○原子力安全委員会事務局

原子力安全委員会事務局の加藤でございます。私のほうからは、環境モニタリング結果の評価についてという、7月11日付けの原子力安全委員会の紙、通常は1枚で裏表ですが、今日は両面コピーで2枚にわたっております。それと、こちらの参考資料、1ページ目がA4横長で福島県の地図になっておりますけれども、これを用いて説明申し上げます。

資料の1の空間放射線量、それから2の空気中の放射性物質濃度については、特段大きな変化はございません。3の航空モニタリングにつきましては、金曜日に文科省から7月2日時点に合わせたものの発表がございました。今日の段階では、地上での測定結果と同様な分布をしてるところまででございますけれども、金曜日も若干申し上げましたけども、前回との比較など測定結果のより詳細な説明を文科省からいただいた上で、そういった内容も踏まえて、より詳細な評価結果をお示ししたいというふうに考えております。

4の環境試料ですけれども、資料の2ページ目に入っていただきますと、まず海水についてというものがございます。参考資料の方では、29ページから32ページにかけてであります。これは東京電力が、30キロ圏内あるいは茨城、宮城沿岸まで測ったものでありますけれども、これが7月5日から8日に採取した海水サンプルについてでありますけれども、セシウムが検出されてるポイントがありますが濃度限度以下であるという状況であります。

それから、お手元の33ページですが、これはやはり東京電力が30キロ圏内で、海水中のプルトニウムを測定した結果でありまして、全てのポイントで検出限界未満という結果でありますけれども、この結果だけからは、今回の施設の影響の有無については確定的なことは申し上げられないと思っております。日本周辺での海水中のプルトニウムの普通の値というのが、 $1\mu\text{Bq/L}$ 辺りというぐらいですので、今回検出限度が 0.4mBq/L でありますので、非常にバックグラウンドに比べて、まだ桁が高い状況でございますので、更に感度を上げるよ

うな測定も必要ではないかと考えております。それから 34 ページにまいりまして、これも東京電力の方で発電所 30 キロ圏内のポイントで、海水中のストロンチウムを分析した結果でありますけども、4 つのポイント全てで出ておりまして、しかも半減期の短いストロンチウム 89 が入っております。ということで、今回の事故により放出されたものというふうに考えられます。35 ページ 36 ページは、海底土の中のウランの分析結果であります。これにつきましては、ウラン 234 と 238 の比率であるとか、あるいは 35 ページに出ております値そのもの、これが日本の場合ですとバックグランドが大体 10Bq ちょっと/Kg になりますが、そういったものとほぼ同じオーダーである、若干下回っておりますけれども、そういったことから天然に存在するものを検出したものというふうにご考えられます。それから 37 ページでございますが、これは環境省が行っている海の水の水質調査につきまして、この 37 ページの地図の中の四角のポイントについては放射性物質の分析も行っているというものであります。これにつきましては海水中からのセシウムについては検出限界未満でしたけども、海底土からは 37 ページの下の表にございますようにセシウムが検出されているという状況であります。それからさらに参考資料の 38 ページからでありますけども、これは福島県の港湾、漁場において県が行われた調査の結果です。今回はこの青い色がついているところのデータが新たに発表されたものでありますけども、海水中からセシウムが検出されているポイントがありますけども、その値は濃度限度以下であるということです。それから海底土につきましては 40 ページに表が出ておりまして、これも青いところが今回新たに発表されたところですけども、セシウムが検出されているという状況であります。それからさらに 41 ページから、42 ページからですけども、これは環境省と県の方で行われております福島県内の河川、湖沼、それからダム貯水池などの水、あるいは底の土からの放射性物質の検出ということでありまして、まず水につきましてはセシウムが検出されているポイントがありますけども、濃度限度を下回っております。それから土につきましては 46 ページから 48 ページにかけて出ておりますけども、セシウムが検出されているポイントがあるという状況でございます。それからさらに参考資料の 50 ページから 52 ページにかけてでありますけども、金曜日に井戸水の中の放射性物質の分析状況をお知らせしましたけども、それに加えて 51 ページの表で見させていただきますと、1 番左の欄の No.42 から 45 の 4 つのポイントについて、福島県が行った測定結果が出ております。それでさらに 52 ページの地図に今回のその 4 つ追加された分も含めて赤い点でポイントで示されております。それで金曜日に緊急時避難準備区域であるとか、もっと発電所の近くでは測定が行われていないのかというご質問がありまして、今回の地図に落とし込んだポイントは環境省が中心になって行われているものであります但来から

福島県で井戸水の調査というのは発電所に近い20キロより外の町村でも行われてきておりまして、結果は県のホームページで発表されているという状況でございます。それから資料の3ページ目にまいりまして5番目の全国の放射能水準調査ですが、これについては特段大きな変化はないという状況であります。私からは以上です。

○司会

続きまして各プラントの状況等につきまして東京電力から説明いたします。

<プラント状況について>

○東京電力

東京電力でございます。それではまず、始めに福島地域支援活動につきましてご報告させていただきます。お手元の東京電力の資料の中に、福島地域支援活動についてということで、A4縦の1枚ものがあると思いますのでそちらの方をご確認ください。A4縦の裏表の1枚ものになります。私どもといたしましては福島第一原子力発電所、第二原子力発電所の事故に伴いまして、発電所周辺地域の皆さまを始め、広く社会の皆さまに大変な御迷惑と御心配をお掛けしていることにつきまして、改めておわび申し上げます。東京電力といたしましては、事故に伴い避難を余儀なくされた方々に対しまして、以下に申し上げるような各種支援活動を行ってまいりましたので、この度御報告させていただきます。まず、人的支援活動でございますけれども、こちらは敷地周辺の自治体の災害対策本部や各避難所に社員がお伺いさせていただきまして、発電所の状況の御説明やお手伝い等をさせていただいております。供給エリアや柏崎刈羽地域に設けられました避難所などにもお伺いいたしまして、お手伝いさせていただいております。7月10日までの延べ人数といたしましては約1万6,200人日になります。また、物的支援活動といたしましては、3月13日以降、発電所の所員等が各市町村から一時避難所等で必要な物資、飲食料品、日用品類、医薬品等の御要望を伺いながら、適時お届けさせていただいております。3番目でございますが、福島県農産物の購入ということで、当社の食堂及び独身寮、単身寮におきましての食事の提供におきましては、福島県産のお米、農作物等の利用を促進いたしております。また、当社及び協力企業グループ会社の社員向けホームページにおきましては、首都圏で開催されている福島県の物産販売イベントの情報等を掲載させていただいております。4番目でございますけれども、仮住まいの提供ということで、新潟県、山梨県、千葉県、埼玉県などの東京電力が所有しております社宅につきまして、物件が所在する自治体を通じて御提供させていただいて、順次入居して下さっております。また、裏面になりま

すけれども、社内組織といたしましては、この度福島原子力被災者支援対策本部を3月31日に設置いたしましたして、6月28日には同本部内に支援総括部を設置いたしましたして、総括機能の強化を図ってまいります。引き続き、国、被災された地域の自治体の皆さまと緊密な連携を図りながら、被災された皆さまへの支援に真摯に取り組んでまいりたいと考えております。それでは、各プラントの状況につきまして御報告させていただきます。まず、福島第一原子力発電所の状況ということで、A4 縦の1枚ものを御確認ください。タービン建屋地下のたまり水でございますけれども、本日はベッセルの交換の予定がございませんので、連続運転を行っております。水処理システムといたしましては、昨日漏えいございましたけれども、本日は順調に運転を継続いたしております。それから、トレンチ立坑の移送状況、タービン建屋の水位等に関しましては、午前7時の状況を記載させていただいておりますけれども、会見終了時までには最新の値をお届けさせていただきたいと思っております。続きまして、裏面の方になります。放射性物質のモニタリングの状況につきましては、先ほど御報告させていただいたとおりです。使用済燃料プールの冷却、原子炉圧力容器への注入、原子炉圧力容器の温度、原子炉格納容器内の窒素ガスの封入につきましては、この表の記載のとおりです。その他の工事の状況でございますけれども、瓦れきの撤去等本日の作業実績につきましては、同じく会見終了時までには皆さまに実績をお届けしたいと思っております。上から4番目でございますが、4号機原子炉建屋使用済燃料プール底部の鋼製支柱材の搬入及び組み立てに関しましては、6月20日の段階で終わっております。したがって、鋼製支柱によりまず底部の支えにつきましては1支柱当たり約40tの支えができますので、そちらの方、支えといたしましては工事の方を終わっております。コンクリート及びグラウトの充填は、今、8分の5段目を打設中でございますして、7月下旬までには充填完了ということでございます。下から2番目のポツでございますけれども、2号機の原子炉建屋2階、それから、3階のロボットによりまず線量測定を実施いたしまして、その結果がまとまりましたので、お知らせさせていただきます。皆さまのお手元の方に「福島第一2号機原子炉建屋線量率の測定結果」ということで、写真が付いているところがございます、A4の横の裏表の資料になります。こちらは7月8日にQuinceを使いまして線量の測定とダストのサンプリングを行ったものでございます。原子炉建屋1階の非常扉から入りまして、まず1階の線量の方を測定いたしました。水圧制御ユニット付近21mSv/hを皮切りに、1階の北東階段前で27mSv/h、1階～2階の階段の途中では35mSv/hという状況でございました。2階の方に関しましては、まず前方、原子炉補機冷却系の熱交換器のところで50mSv/h、格納容器のところ、北東構内になりますけど27mSv/hという状況でございます。3階でございますけれども、北西階段を昇り

まして階段室前のところで 10~12mSv/h というような状況でございました。写真につきましては、お手元の資料中、青い印に矢印の方向で向いておりますのがカメラの方向になります。瓦れき等特に落ちているという状況もございませんし、大きな機器の損傷等も見られておりませんでした。線量につきましては大体 10~50mSv/h というような状況でございます。裏面の方にまいりまして、2号機の原子炉建屋内における空気中の放射性物質の核種分析の結果でございますが、まず、2階原子炉補機冷却系の熱交換器の周りでございますけれども、ヨウ素 131 で $1.6 \times 10^{-4} \text{Bq/cm}^3$ 、セシウム 134 が 1.3×10^{-1} 、セシウム 137 が 1.4×10^{-1} という状況でございました。それから、右側の方でございますが、3階の北西階段前になりますけれども、ヨウ素 131 で 1.4×10^{-4} 、セシウム 134 が 8.0×10^{-2} 、セシウム 137 で 8.4×10^{-2} といった状況でございます。続きまして、放射性物質のモニタリング状況になります。資料のタイトル申し上げますと「福島第一原子力発電所取水口付近で採取した海水中に含まれる放射性物質の核種分析の結果について 7月10日採取分」になります。こちらは2号機、3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させたという点から、毎日防波堤の内側につきましてサンプリングを行っているものでございます。ページをめくっていただきまして右、1枚目の裏面になりますけれども、各サンプリング点におきます測定結果を記載させていただきました。3枚目の表面のところから経時変化の方をグラフ化しております。横ばいなしは漸減傾向でございますので、高濃度の汚染水の漏出はないというふうに判断いたしております。それから、本日は、こちらに関しまして新たな工事を実施しますので、その御連絡をさせていただきます。資料のタイトルを申し上げますと「高濃度の放射性物質を含む水の海洋への流出防止、拡散抑制機能強化に向けた取組状況について」という資料を御確認ください。こちらは現在1、4号機側の取水口付近周りにはシルトフェンスで囲っておりまして、中にたまっております汚染水を海洋への放出を抑制しているという工事を既に実施しておりますけれども、新たに南側の透過壁の防止工事に対しまして、鋼管矢板を打って水の漏出を防ぎたいと考えております。ページをめくっていただきまして、2枚目のところから別紙という形で、これまでの取組みをまとめさせていただいておりますけれども、これまでの経緯といたしましては、4月2日、5月11日に、それぞれ2号機、3号機の取水口付近で高濃度の汚染水を漏出させたという観点にかんがみまして、下半分でございますけれども、流出リスクのあるピットの閉塞。海水配管トレンチ立坑の閉塞。護岸の損傷カットの閉塞。1、4号機のスクリーンプンプ室の隔離。こちら角落しでございますが、そちらの方、工事が既に全て終わっております。また、裏面の方にまいりまして、シルトフェンス及び大型土のうの設置ということで、特に今回関連いたしますのは1、4号機の取水口開渠南側にて大型土のうを設置

しております。その前にもシルトフェンスを設置いたしておりますけれども、その更に内側のところに鋼管矢板を入れるということになります。そのほか、漏れ出したセシウムを回収するためにゼオライト入りの土のうですとか、海水循環装置を設置いたしておりますが、こちらにつきましても、現在、順調に運転を続けているという状況でございます。それで、今回の工事でございますけれども、ページをめくっていただきまして、最後のところに資料 1 ということになります。写真が付いてございますけれども、現在、水色の二重線のところにシルトフェンス、それから、ピンクのところに角落しという形で放射性物質の拡散の抑制を行っておりますけれども、今回はこの南側の防波堤のところになります。まず、この防波堤のところには止水壁はございましたけれども、今回の津波で損傷いたしましたので、まず、黄色い印が付いておりますけれど、7月8日までに土のうを積んでおります。その後、シルトフェンスのところを4月14日までに浚渫を終わっておりますけれども、やはり漏出のリスクはあるということから、この赤い線のところに鋼管矢板を入れるということになります。こちらの方は約50本の鋼管矢板をここに挿入するという事で、より抑制機能を発揮したいというふうに考えております。なお、今回、この鋼管矢板を埋める関係で、こちらの方、工事用の船が出入りいたしますので、この前面にございますシルトフェンスのところに関しましては、およそ36回ほど開け閉めをする予定でございます。したがって、この間、中にたまっております汚染水が海洋に漏出するという可能性がございますけれども、そちらに関しましては、次のページのところにおよその放射性物質の物質量を記載させていただいておりますけれども、およそ現在たまっております放射性物質といたしましては 1.2×10^{12} Bq程度と考えております。濃度的には、港湾側と取水の開渠側と分かれておりますけれども、完全に混じり合うということが行われたとしても、セシウム137、セシウム134で255Bq/lから264Bq/lという程度でございますので、港湾の外へ大して大きな影響はないと考えしております。なお、今回の工事に伴いまして、新たに港湾の入り口とモニタリングに関しましては強化していきたいと考えております。こちらの資料に関しましては以上でございます。それから、もう一つ資料がございます、ホールボディカウンターの増設の関係でございます。資料A4横の1枚ものになりますけれども、「Jヴィレッジホールボディカウンタ棟の運用開始について」ということで配付させていただきました。Jヴィレッジのところにこれまでホールボディカウンタの専用棟を建設いたしております、この度完成いたしましたので、明後日7月13日より運用したいと思っております。これまで日本原子力研究開発機構さんから車載型のホールボディカウンタを貸与くださっておりますけれども、その1台を今回新設いたしました遮へい付きの車庫の中に移しまして運用を開始したいと考えています。

そのほか、8月上旬までに、福島第一から3台、福島第二から1台のホールボディカウンタを移設いたしまして、こちらの方で運用開始する予定でございます。また、年内には更に6台のホールボディカウンタをこちらの方に増設いたしまして、最終的には12台のホールボディカウンタをここで運用していきたいと考えております。それから、最後になります。口頭の連絡で申し訳ございませんけれども、実効線量で250mSvを超えた方の9人目の方の線量が確定されましたので御紹介させていただきます。今回、放医研さんの方で最終的に確認をいたしまして、被ばく線量といたしましては、外部被ばくで71.16mSv、内部被ばくで166.1mSvということで、総合計線量といたしましては237.26mSvということで、250mSvを超えてないということが確定いたしましたので御連絡いたします。東京電力からは以上でございます。

○司会

続きまして、次第にはございませんけれども、原子力安全・保安院の方から、幾つかいただきました質問に対して回答いたします。

<原子力安全・保安院からの回答について>

○原子力安全・保安院

保安院の森山でございます。資料の説明ではございませんが、もうこれまでにいただきました御質問の中から2点ほど御回答させていただきます。1つはサブドレン水の採取測定に関しまして、プルトニウムの測定の代表点について、東京電力では2号機と5号機を代表に選んでるけれども適切なのかと。むしろ3号機を選ぶべきではないかという御質問がございました。東京電力では、2号機を選んだ理由といたしましては2号機のサブドレン水のセシウム濃度が高いといったこと。それから、5号機につきましては5、6号機側の中では近いところということでございまして、それはそれなりに一定の合理性はあるとは思いますが、保安院といたしましては、そこだけを固定的に評価をする、測定するのではなくて、ほかの地点も、ほかのサブドレン水についても適切に測定するよというということで、今、東京電力に検討していただいています。例えば2号、5号は連続性もございしますので、継続的にやりながら、ほかのサブドレン水も順次測定をするとか、いろいろな工夫はあろうかと思えます。その点、現在、東京電力によって検討をしていただいているところでございます。もう一点でございますが、IAEAに提出しました報告書について日本語と英語で齟齬があるという御指摘がございました。具体的には、日本語の3章なんでございまして、津波の評価がございまして、専門家は津波の高さを10m以上と推定しているという記述がございまして、それに対しまして英語版、今のは日本語版ですが、英

語版も同じような記載があつて、その次に一文ありまして、したがって、海水ポンプのところにおいても津波の高さは 10m 以上であると、そういった記述がございました。このように、IAEA に提出いたしました和文と英文での齟齬がございました。事務的なミスだと考えておりますけれども、この修正等につきましては、現在、対応については検討しているところでございます。なお、そのほかに何か修正等がなかったのかということでございますけれども、これは、この報告書を公表する際に文言の修正等一部正誤表は付けておりますけれども、今、申しあげました英文と日本語の齟齬につきましては、その正誤表にもございませんでした。この対応については今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○司会

以上で説明は終わりでございます。ただいまから質疑に入りたいと思います。質疑でございますけれども、質問に際しましては、質問の項目を冒頭にまとめて質問いただければと思っております。また、誰に対する質問かということ及び御所属とお名前も挙手の際にコメントいただければというふうに思います。それでは、質問のある方は挙手をお願いできればと思います。その列の後ろから 2 番目の方と、1 番後ろの列の 1 番端の方、はい。

<質疑応答>

○朝日新聞 今

朝日新聞の今と申します。東京電力の松本さんに伺いたいんですけれども、J ヴィレッジのホールボディカウンタ棟の件なんですけれども、これはいつ頃から、この検討を始めたという理解でしょうか。あと、今回、独立した棟ということなんですけれども、内部の写真をいただきましたけれども、これは上の写真の 2 棟が独立した棟ということでしょうか。内部は、この青い部分というのはこれが入っていく部分なのか、その辺り詳しく説明いただければと思います。

A: (東電) いつ頃かということでございますけれども、具体的な時点ということとははっきりいたしませんけれども、当初よりホールボディカウンタが足りないという状況でございましたので、こちらの方を増設の方は検討していたという状況でございます。それから、この中の状況でございますけれども、少し大型のテントハウスのようなものでございまして、青く映っているのは鉛毛マット、遮へい材でございます。こちらの方に車載型のホールボディカウンタをそのまま入れるということと、今後第一と第二からホールボディカウンタを移設してくるということになります。なお、私 7 月 13 日よりと申し

上げましたけれども、本日から車載型のホールボディカウンタ、こちらの方に来ておりまして、運用の方を開始いたしております。

○司会

それでは、後ろの方、お願いします。

○産経新聞 大竹

Q：産経新聞の大竹と申します。先日、細野大臣が毎月改定している工程表に関しまして、これまで個別に公表してきた東電さんと政府の工程表を1本化する考えを報道機関に示しておられますけれども、今回の19日はどういう形式で発表されるのか、政務官にこれはお伺いします。併せて、今回ステップ1を振り返って、保安院ですとか東電さんの方で検証を出すのか、あるいはそうした検討をされているのか、こういった形態で発表されるのかを含めてそれぞれの機関の方にお伺い申し上げます。

○司会

まだ大臣政務官来られておりませんので、その御質問は大臣政務官が来られましたからお伝えして答えていただくというふうにしたいと思います。2番目の質問については、はい。

A：（保安院）まず、第1ステップについての保安院の評価といいますか、考え方でございますけれども、いろいろ当初の想定したものとは違った形になっているもの、例えば当初は水冠すると言っていたものの循環冷却といいますか、ああいう形になったり、あるいはその循環冷却につきましてもトラブルが出ているといった問題はございますが、総じて今、着実に進んでいるというふうに今のところ考えております。ただ、もちろん、保安院は、その安全を確保していく、確認していくという立場でございますので、例えば循環注水につきましても、処理水の処理状況とか、そういうところについては状況を十分注視していきたいと思っております。また、案件によっては少し前倒しで実施されているもの、例えば使用済燃料プールの冷却、これはステップ2におおむねございましたけれども、ステップ1でも大分実施してきている、進んできているということで、総じて着実に進んでいるのかなと思っております。保安院といたしましても、東京電力が進めておりますそういった対策に対しまして、規制機関として速やかに評価を行うなど全体としての進捗が着実に進むように取り組んでまいります。なお、19日にどういうふうな形で工程表の見直しが行われるかにつきましては、今回は統合対策室ということで、東

京電力と政府と合わせた形で工程表を提示をするという方向で今、作業を進めておりますが、まだ作業中でございますので、現時点でどういう形になるかまでは申し上げられる状況にございません。

A：（東電）東京電力でございますけれども、ステップ1の道筋、ロードマップの進捗につきましては、今のところ大きな遅れはないと判断いたしておりますけれども、これまでの取組みを総括させていただいて、19日に公表させていただきたいと考えております。以上でございます。それから、あと、1件訂正させてください。先ほど朝日新聞さんの方の質問で、この青いマットのところ、鉛毛と申し上げましたけれども、タングステンマットでございます。

○司会

よろしいでしょうか。

Q：はい。大変失礼しました。では、政務官おみえになったときに、先ほど冒頭の質問は御回答のほどよろしくお願いいたします。

○司会

それでは、次の御質問はいかがでしょうか。では、前から2人目の方、お願いします。

○読売新聞 今津

Q：読売新聞の今津です。J ヴィレッジのホールボディカウンタの件ですがけれども、先ほど全部で12台になるとおっしゃいましたけれども、現在既にあるものが何台で、合わせてどうなるのでしょうか。それと、このいただいた資料、写真の上、屋根の上のものがあって中にこのテントの建物がありますけれども、元々この屋根のようなものは既存の施設で、その中にテントを設置してそれを専用棟というふうに位置付けたという理解でよろしいでしょうか。それから、車庫で、先ほどこのテントの中に車を持ち込むとおっしゃったんですが、車載型は左下のJ ヴィレッジセンター棟のところに書かれてるようにも見えるのですが、全てこの右上の地図でいう赤い枠のところをそろえられるということでしょうか。また、これ全部そろったら、どれぐらいのペースでどういう検査がしていけるのか。各装置によって多少性能差があるのかどうかといった点を教えてください。

A：（東電）まず、このJ ヴィレッジの大きな屋根そのものは元々あったものに

なります。その下のところに白い棟が 2 棟ございますけれども、そちらの方に今回ホールボディカウンタ棟ということで、ホールボディを全部で 12 台設置する予定になります。まず、現時点でございますのが、これまで小名浜コールセンターにございました JAEA さんからお借りしている車載型のホールボディカウンタの方を車ごとこのホールボディカウンタ棟の中に入れます。J ヴィレッジセンター棟というのは、いわゆる J ヴィレッジの目印ということで今回記載がございますけれども、ホールボディカウンタそのものはこのホールボディカウンタ棟の中でございます。その後、福島第一から 3 台、福島第二から 1 台のホールボディカウンタを、現在発電所の中でございますので、そちらの方を移設してまいります。1 番最初に来るのが 7 月 13 日ということで、8 月上旬までに 4 台そろろうということになります。したがって、8 月上旬までに都合 5 台と、あと、JAEA さんから貸与を受けていた同性能のホールボディカウンタを今度は 1 台、こちらの方は購入をいたしまして、新たに設置するということになります。したがって、8 月上旬までには JAEA さんから借りている車載型のホールボディカウンタが 1 台と第一、第二から持ってくるホールボディカウンタが 4 台、それから、新たに購入するものが 1 台という計 6 台の運用になります。その後、年内に順次都合プラス 6 台を用意する予定でございますので、最終的には 12 台のホールボディカウンタがここに設置されるということになります。今後はこういったホールボディカウンタを使用しながら、これまで未確認だった方々に対してきちんとホールボディカウンタを受検していくということと、もう一つは今、台数の関係で、例えば発電所の仕事が終わられるというようなところで一旦帰った後、また小名浜コールセンターで受検に戻っていただくというようなことがないように、今後は発電所からの仕事が終わった際にはここでホールボディカウンタを受けた後、帰っていただくというような状況を作っていきたいと考えております。

Q：これ 1 台で 1 日何人も同時に可能なんですか、実施は。そうすると、12 台そろろうと相当な人数をチェックできるという理解でいいですか。

A：（東電）はい。測定時間そのものは 2 分、数分で終わると思いますけれども、実際にはこの測定した結果を評価していくという仕事がございますので、1 週間～2 週間程度はかかろうかと思っております。したがって、単純に数分刻みでやったとしても実際には事務処理の方で滞るということがございますので、そういった面から 1 日当たりの処理人数というのは決まってくるかと思っています。今のところ、まだ具体的に稼働率をどういうふうを設定して、何

人やるかというようなところについては具体的な計画までは決まっておられません。

Q：以前、F1、F2から、特にF1から持っていけないのかと質問させていただいたことがあったんですが、そのときはとても重くて無理だとお答えいただいたものですから、何か新たな改善点があったんでしょうか。

A：（東電）いえ、福島第一、第二発電所に置いていてもバックグラウンドの問題で使えないという状況でございますので、今回はもう運び出すということで作業を進めることにいたしました。

Q：かなり無理をして。

A：（東電）無理をするといえますか、改めて大掛かりな作業もございましたけれども、作業として実行するということになります。

Q：分かりました。

○司会

それでは、次いかがでしょうか。2列目の段の1番後ろの方ですね、前のはい。

○共同通信 樋口

Q：共同通信の樋口と申します。まず保安院にお伺いしたいんですけれども、午前中、枝野官房長官から発表のありましたストレステストを含む安全評価についてなんですけれども、2段階で評価をやるということになって、午前中も説明いただいたようなんですけれども、1段階目と2段階目の評価が具体的にどのようなもので何が違うのかというところが分からないので、もう一度分かりやすく説明していただきたいということ。これは保安院と、あと、安全委員会にお聞きしたいんですけれども、それぞれの役割がどういうふうになっているのかというところを教えてください。事業者がもしかしたら最初に評価をして、これまでの説明を聞くと、それを保安院が妥当かどうかというのを再評価するのかなと思っていたんですけれども、その再評価の過程で保安院と安全委員会と一緒に何か再評価みたいなことをやるのか、あるいはまた別のプロセスで安全委員会は安全委員会としてやることがあるのか、その辺の役割分担を教えてください。

A：（保安院）まず1次評価と2次評価の関係でございますが、1次評価と2次評価は別個のものと認識しておりまして、1次評価は定期検査で停止中の原子力発電所について、運転の再開の可否について判断をするものということでございます。もちろん、保安院としてこれまで安全の確認をしてきておりますし、緊急対策も含めて説明をしてきておりますが、なかなかそれだけでは国民の十分な理解が得られていないといった観点から、こういった新たな手続、ルールに基づく評価を実施するというので、そういう中で1次評価というのは停止中の発電所の運転再開の可否の判断に資するものということで、午前中配られましたペーパーにもございますけれども、重要な施設、機器について、どの程度の裕度があるのかということの評価をするということでございます。それから、2次評価でございますが、これは今、運転中の原子力発電所の全てについて評価をするということでございまして、これは欧州諸国のストレステストの状況等々を踏まえながら、これから評価の内容については検討していく必要はございますが、もちろんその裕度の問題も検討していくこととなりますけれども、例えば裕度につきましても、1次評価であれば、例えば今の基準値とどの程度余裕があるのかといった問題、それから2次評価については、更にどの程度の地震に耐えることができるかという、言わば終局的な耐力と申しますか、そういったこと、これはまだ例でございますので、これからよく安全委員会の御意見も聞きながら決めていく必要がございますけれども、2次評価は諸外国と申しますか、EUでもやられてるような運転中の原子力発電所について総合的な評価を行って、その中のEUであれば潜在的な潜在的な弱い部分と申しますか、そういうところを見つけて改善を促していくと、そういったことはございます。そういった点につきましても、何をどういうふうを確認していくかにつきましても、これからまた検討していく必要があると思っております。それから、保安院と安全委員会との、あるいは事業者との関係でございますが、まず手順といたしましては、保安院の方で評価項目、実施計画といったものを作成をして、これを安全委員会に御確認をいただきます。その上で事業者がその評価項目について実際にその評価を行って保安院に提出をすると、保安院でその事業者が行った評価内容について確認をして、更に原子力安全委員会によって保安院の確認の内容が妥当かどうかということの御確認をいただくという手順になると理解しております。以上でございます。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、今、森山さんからもお答えありましたけれども、安全委員会の方では、先週7月6日に安全委員会設置法に基づいて経産大臣に対してこういう総合的な評価を保安院において行ってください

と、それから、そのための評価手法、実施計画を作成して報告してくださいということ求めたわけでありますので、今後、保安院からこの評価手法、実施計画が出てくるとお思いますので、出てきたら、それが妥当かどうか、まず確認するというのが1つ。その上で、保安院の方から各事業者に対して行わせるわけであると思っておりますけれども、各事業者が行った結果については、まず保安院として当然確認をされると。我々としては保安院が、事業者が行ったものについて行った確認の仕方が妥当かどうかということを確認することをお考えしておりますので、我々が保安院がやった確認の仕方が妥当かどうかというのを見るということで、直接その事業者が行ったことについて見るものではないということであります。

Q：重ねて保安院にお伺いしたいんですけれども、1次評価と2次評価のことについて先ほど御説明があつて、1次評価の今の基準値と比べてどの程度裕度があるか、2次評価は、例えば地震にどこまで耐えられるかというような、そういうものを見るということだったんですが、これ結局同じことなんじゃないかと思うんですけれども、結局どこまで耐えられるかを見て初めて基準に対してどのぐらいの裕度があるかということが分かってくるので、1次評価と2次評価とで評価する内容が同じで、対象になるものが稼働中か稼働中でないかというその違いだけなのかなという印象を受けたんですけれども、そうではないんでしょうかというのが1点。あと、これは運転再開の判断とか、あるいは今、動いているものは、もしかしたらその結果によっては止めるかもしれないというようなこともあったかと思うんですけれども、それを判断するのは誰がどういうふうに判断するのでしょうか。裕度がどのぐらいあればいいのかというような基準は設けるのでしょうか。

A：（保安院）まず評価の内容については正式には、これからよく安全委員会の御意見も聞きながら作っていく必要はございますけれども、1次評価につきましては、現在停止している原子力発電所の起動に当たりまして、これまでの保安院が行ってきた確認及びその説明では必ずしも十分な御理解はいただけていないと。より安心していただくような対応が必要だということで、1次評価としては、裕度がどの程度あるかということをお評価をしていくということとさせていただきます。それで、2次評価のところ、例えばです、あくまでも例としてそれで確定したということはおございませんけれども、現在、例えば耐震にいたしましても、基準値があるわけです。具体的な設計上の地震動を想定して、それによる発生値をお評価するわけです。そうしますと、基準値に対してどの程度下回っているか、すなわち余裕があるかということは今でもある程

度は出てまいります。例えばそういったことをお示ししたり、津波にいたしましても、もちろん今の評価手法があるわけございまして、それによればこれくらいの津波を評価していると。それは例えば敷地高さはこれくらいであるとか、更にそれを超えた場合に浸水はこうだとか、その場合にも今、手当をこうしているとかいう、その定量的な評価ができる部分ですとか、いわゆる定性的な評価ができる部分というのはあると思っておりますけれども、そういう余裕をお示しをするというふうには、私どもは理解をしております。2次評価でございますが、総合的な評価ということで、これは多分EUのストレステストも同様だと思っておりますけれども、その今の基準に対してどの程度余裕があるかというような点に加えて終局耐力といいますか、どの程度の大きな地震まで耐えられるかと。実はこういった評価は日本でもやったことはまだございません。かつて振動台を使って揺らしてみても、どこまで耐えるかということにはございませんけれども、プラントとしての評価はまだ今のところはございません。そういったことも1つの評価の項目になるのではないかとというふうには、私どもは思っております。ただ、もちろんこれもこれからよく検討していく必要がありますので、確定的なことは申し上げるわけではございませんけれども、そういったより広い、総合的な評価というのがあり、いろいろあると思っております。それから、最終的に誰が判断するのかということでございましてけれども、本日の官房長官の御発言にも確かあったと思っておりますけれども、最終的には総理及び3大臣で御判断をされるということでございまして。今回の安全評価、特に起動、再起動に関しましては、保安院といたしましてこれまで安全の確認をしておりますし、法令上はそういったことで基本的には問題ないという立場を取ってきておりますけれども、それを超えて御理解をいただくという、安心、あるいは御理解をいただくということでございまして、最終的にはそういった総理及び3大臣での御判断というふうには、私どもは理解しております。

Q：済みません、重ねてで申し訳ないんですけれども、理解が遅くて恐縮です。先ほどの地震の例を出されて2次評価のことを御説明いただいたんですけれども、やはりどこまでいったら耐えられなくなるかというところをまず明らかにしないと、そもそも今の基準に対してどのくらい余裕があるかということの定量評価できないんじゃないかという気がするんですけれども、そうではないのかというのが1点と。あとは最終評価は総理及び3大臣ということだったんですけれども、評価する際の基準というのはどうなってるんでしょうか。どのくらい、例えば余裕があればいいとかというような基準を設けるということなんですか。

A：（保安院）まず1つ目ですけれども、今の基準に対してどれくらい余裕があるかということをお見せすることも、実際それぞれの発電所が、余裕があるんだなということをお見せいただく上で有効な1つの考え方ではないかと思っております。もちろんそれだけでいいかどうかということは、これからよく安全委員会の御指摘もいただきながら考えていく必要がございますけれども、例えばそういうこともあるのではないかと。それから、最終的な終局的な耐力といいますか、そういったものは実はまだ余りやったことがないわけがございます、そういうこともやりながら、それから、ストレステストでもクリフエッジという言葉がよく使われますけれども、ある少しの変化が結果として大きな影響を与えるというような、それは多分終局的なところの議論だと思いますけれども、そういったところは2次評価といいますか、総合的な評価の中で行っていくことになるだろうと思います。それから、その評価の基準といいますか、考え方でございますけれども、評価内容そのものにつきましては、これから検討していくところでございますけれども、なかなか裕度についてどれくらいあればいいというようなところは、その規制機関としては技術基準に基づいて問題がなければ、少なくともその安全は確保されるということでございますので、この点については、どういう評価をするかについて更に検討してまいりたいと思います。

○司会

その次の質問いかがでしょうか。では、1番前の方と、そちらの列の1番後ろの方、左手挙げておられる方。

○読売新聞 高田

Q：読売新聞社の高田です。森山さんと加藤さんに伺いたいですけれども、今の質問に関連するんですけれども、午前中示された政府の「我が国原子力発電所の安全性の確認について」というペーパーの中で、解決法の3.のところの2段落目で、「現行法令では関与が求められていない原子力安全委員会による確認の下」というふうに記載があるんですけれども、これは具体的にはどういうことを言っているのか教えていただきたいのと。それで、加藤さんが先ほど関与の仕方に御説明をなさいましたけれど、保安院のやり方が妥当かどうか事業者の行ったことを直接見るものではないとおっしゃいましたけれど、これは従来の、例えば定期検査に対するスタンスや、若しくは許認可についてのスタンスなどとどういうところが違っているのか、若しくは同じような仕組みがあるならば、それを例示して教えて欲しいと思います。

A：（保安院）まず、現行法の法令では関与が求められていないという、これは後で安全委員会の加藤さんからのコメントもあると思いますけれども、現在、許認可手続の中では、要は設置許可、いわゆる安全審査と言っておりますけれども、につきましては1次行政規制庁から安全委員会に諮問して、答申をいただいて許可をするという仕組みはございます。しかしながら、例えば工事計画認可ですとか定期検査、そういうところについては1次行政規制庁、保安院といいますか、経済産業大臣の認可で実施していると。それに対する原子力安全委員会の関与というのは、法令上といいますか、求められていないわけですが。ただし、規制調査ということで事後的にそういった保安院の活動がどうかということは規制調査という形で実施しておられますけれども、直接的にその確認のプロセスの中に、例えば運転の再開といいますか、定期検査が終わった時点で保安院の結果が妥当かどうかということを確認をするという、そういうプロセスはないということでございます。以上でございます。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、現行法令では関与が求められていないというところ、今、森山さんから御説明ありましたけれども、そういうことでありまして、安全委員会は、原子炉の一生で見えますと、最初の設置許可の段階ではいわゆるダブルチェックということが法律上求められて行われるわけでありまして。経済産業省、つまり原子力安全・保安院でまず審査をやって、その結果を踏まえて経産大臣として許可を下ろしたいと思うときに下ろしていかどうかの諮問が来ると。我々は我々の指針に照らしてどうかというのを審査して、OKであれば許可を下して構わないですよというお答えをするというところが法律上持っている権限であります。一方、運転段階になりますと、工事計画、あるいは実際の、最初言ったのは基本設計の審査です。それから、実際にもの作っていく上での工事計画の認可でありますとか、あるいは作っていく過程での検査、また、実際動き出してから、動き出す前の保安規定の認可、それから、動き出してから毎年の検査といったようなことありますけれども、こういったことについての判断はもう経済産業大臣限りで下せると。いちいち安全委員会にお伺い立てる必要はないというふうになっているわけでありまして、そのことをこういった書き方になっているということであります。それから、個々のプラントについての総合的な評価につきましては、事業者がやって、それをまず保安院として最初に作る評価方法なりに照らして判断される、評価されるわけですがけれども、その評価が妥当かどうかというのを安全委員会が確認するということです。したがっ

て、我々自身が直接事業者を呼んでどうこうやるということではなくて、むしろ保安院がどう確認したかというのを保安院から聞いて、ちゃんと確認が行われたかどうかを我々として判断するということになります。そういった活動はほかの例でどんなことがあるかということでもありますけれども、例えば設置許可の段階で許可していいかという問い合わせを受けた場合に、許可してはいいけれども、こういう点を後続規制の段階でよく見てくださいというような、言わば宿題を出したりすることあります。そういったことについては、保安院としてそういった宿題をちゃんと事業者との関係できちんと果たしているかどうか確認させていただくというようなことを行うことがあります。今回はそういったような形で保安院としてやるべきことをちゃんとやられてるかということを確認させていただくということでもあります。

Q：そうしますと、あえて似ているものがあるとするならば、設置許可の段階の関与の仕方ということになりませんか。

A：（原安委）設置許可の段階そのものではなくて、そのときに出した宿題の処理状況。それは、だから、後続規制の段階、工事計画認可だとか、あるいは検査なんかで処理していただくことになるわけですけども、そういったものがちゃんと我々の意図どおりに行なわれたかどうかの確認をさせていただくということです。

Q：ありがとうございます。

○司会
どうぞ。

○フリーランス 小石

Q：保安院さんに1つ。済みません、フリーランスの小石と申します。ストレスチェックの件なんですけれども、1次と2次があるようなんですけれども、現在提示しているものに対しては1次で、動いているものに対して2次。この検査内容は違うということなんですか。もし違うのであれば、なぜそれが変える必要があるのか。同じ、やはりどちらかがとか、検査の内容が違うというのがなぜ違うのかというのがよく分からないんですけれども。

○司会
その3点だけでよろしいですか。

A：（保安院）いいですか。むしろ順番を逆に考えた方が分かりやすいかもしれませんが、ストレステストというのはあくまでも EU の言葉ですので、日本ではそれを参考にして総合評価を行うということなわけです。そういう総合評価というものは、今までの私どもの安全評価と違いますか、規制の中には入っておりませんが、安全性を高めていくということからすると、そういう総合的な評価を行うということは有効ではないかと。したがって、その EU も、今回福島事故があったからやっているという側面はございますけれども、そういう議論というのは以前からもあって、実は日本でも原子力安全委員会からそういう定量評価をちゃんとやりましょうというような方向性は昨年基本方針でも出されています。そういう意味で、このストレステストを参考にした総合評価というのは、1つの今後の安全対策として十分あり得るものだと、まず思います。その上で1次評価、したがって、それは全ての発電所に対して運転中に行っていくと。しかしながら、他方で現在定期検査が終わっても再稼動は難しいということで、保安院自身は安全基準を満たしているの法令に基づけば問題ないですよということ。加えて、福島事故を踏まえても、様々な緊急対策を実施しているので問題ないという説明をしてきておりますけれども、この問題点にも書かれておりますように、保安院だけの確認、あるいは説明では疑問を呈する声もあつたり十分な理解が得られてないということで、再稼動といたしますか、そこにその可否の判断をするためのものとして、この1次評価とっているものがあつて、それは裕度がある程度お示しすることによって、主要な施設の裕度がある程度お示しすることによって御理解が深まるのではないかと、そういう考え方ではないかなと私は思っております。

Q：ということは、1次と2次の違いというのは時系列的な違いだけということですか。検査内容自体はもうまるきり違うということなんですか。

A：（保安院）検査内容といたしますか、評価内容はもちろんこれから考えていく必要がありますので断定的に申し上げられませんが、2次評価は総合的な評価ということで、例えばEUのストレステストについて言えば、まず設計に対してどうかというそのベースのところから評価に入ったり、それから、先ほど言いました裕度にしても基準に対する裕度ですとか、終局的な裕度ですとか、あるいはそういうものを重畳的に重なった場合どうかとか、そういう意味で大変多くの評価項目というのはあるんだろうと思います。そういった中で1次評価については、正に今、再稼動というところに課題というもの

があるわけですので、そういった中で余裕というものをお示しして御理解いただける項目はこういうものでないかなというような、そういった選定になるのではないかと考えております。

Q：済みません、ちょっと言い方が悪かったかもしれないですけど、1次評価をして運転が始まると、要は運転が始まれば2次評価に今度は移るといことなんでしょうか。

A：（保安院）はい。1次評価を終えて運転したものについても、あるいは既に運転しているものも含めて全て2次評価をもう一度全部行うということです。

Q：分かりました。済みません、ありがとうございます。

○司会

よろしいですか。それでは、園田大臣政務官が来られましたので、先ほど産経新聞の大竹さんの方からございました質問につきまして回答をいただければと思います。

A：（園田政務官）どうも遅れまして、失礼いたしました。私のいないところで、産経新聞の大竹さんからの御質問があったということでございます。19日のロードマップの工程表見直しの件でございますけれども、御案内のとおり今まで大臣からもお答えさせていただいておりますけれども、まず、一本化をしていくと。これまでも東電と私ども政府側とで調整をしまいたところでございますけれども、この19日に発表させていただくこの工程表、これについても当然ながら東電と私ども政府との間でしっかりと調整をさせていただいて一本化をした状況の中で、皆さま方に発表をさせていただくということが1点でございます。それから、あと、19日発表、この場で、統合会見の場で発表するのかわかるということでございますけれども、大臣からはこの19日に、まずこの工程表、ロードマップの見直しを発表させていただくということで、記者会見でも皆さま方にお伝えをさせていただいているわけでございますが、この場でやるかどうかというところは、まだそれについて詰めたわけではございませんので、これからまた、東電と私どもとの間で調整をさせていただくなり、また、様々な形で調整をした上で発表をしたいと思っておりますので、今日この時点で、この場、この形式の中で発表するかということについてはもう少しお時間をいただきたいと思います。以上でございます。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、次の質問に移りたいと思います。そしたら、この列の後ろから 2 番目の方、あと、後ろのちょうど同じラインの女性の方、お願いいたします。

○朝日新聞 今

Q：朝日新聞の今と申します。ストレスチェックについてのことなんですけれども、保安院の森山さんに伺いたいんですけれども、先ほどストレステスト、そもそも保安院だけ、今までも緊急安全対策などのチェックでは不十分だというようなもんが出てきたからということなんですけれども、それで、これまでの保安院の検査体制が何か今回福島事故を経て不十分だったということはかなり明らかになったからこそ、そういうものが必要になったのか、その反省を持ってされるという理解でいいんでしょうか。もし反省をもってということだと、保安院の在り方自体が大きく問われることになってくると思うんですが、それに対してはどのように受け止めていらっしゃるのでしょうか。

A：（保安院）まず、保安院は法令に基づき安全の確認をしてきておりますし、また、緊急安全対策も実施してその確認もしてきているということで、本日配付されました現状認識にもございますように、従来以上に慎重にやっていますつもりでございます。しかしながら、こういった確認について、まだまだ御理解がいただけないという、これはそういった全体的な評価、御判断をされたというふうに受け止めておまして、もちろん、保安院としましても、これまで以上にしっかりと評価をし、確認をし、説明をしていくという努力はこれまで以上にしていく必要はあると思いますけれども、結果的に、この再起動の問題に関しましては、十分、説明に対してまだまだ理解が得られる状況には至っていないというそういう評価をいただいているものと思います。体制論については、いずれにしてもこれから保安院の独立問題も含めまして、これはそういった議論がなされる、我々はある種受け身でございますので、いずれにしましても、その体制の中でしっかりと対応をしていきたいと思っております。

Q：今、おっしゃられた中だと、説明の仕方が十分ではなかったというふうに受け取ったんですけれども、その説明の仕方が問題だったのか、そもそも安全対策や安全チェックのやり方自体を今回問題だったというふうに言われているんじゃないかと感じるんですけど、私は。その辺りはどういうことなんで

しょうか。

A：（保安院）この問題点にも書かれてますように、そういう安全、保安院による安全の確認について理解を示す声もある一方で疑問を呈する声も多くということですので、私どもの受け止めは、これまでやってきましたこの法令に基づく確認、それから、安全対策、緊急安全対策の実施とその確認ということだけでは不十分な面もあると、そういった評価もあると思います。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、どうぞ、後ろの方。

○NPJ 吉本興業 おしどり

Q：NPJ 吉本興業のおしどりといいます。よろしくお願ひします。まず、園田政務官にお願ひいたします。以前お聞きしてました DOE のモニタリングのデータというのはどうなりましたでしょうか。3月15日～22日までにUS エネルギー省で1,000箇所地上をモニタリングしたというデータは公表していただけるのでしょうか。あともう一点、警官と自衛官の方が飯館で事故直後野営しておられたときの線量は個人線量で積算線量だったということでしたけれども、それは初期の十分なデータになりますので、もしよろしければそれも公表していただけたらと思います。あと1点、少し管轄外になるかとは思いますが、福島県立大野病院、双葉郡の大熊町にあるんですけれども、そこにホールボディカウンタが2台ありまして、事故直後、住民の内部被ばくを測るといふ動きがあったんですけれども、バックグラウンドのないところに移動して測るはずだったんですけれども、その役場の担当の方が突然左遷されました。なので、住民の方が内部被ばくを測らないように国か県か大きいところで動いているのではないかという不安がすごく広まっています。そのよからぬうわさを払拭するためにも少し詳細をお調べして回答していただけたらと思います。よろしくお願ひします。続きまして、放医研と福島県立医科大学監督官庁である文科省の坪井審議官にお聞きしようかと思ひます。もしよければ、安全委員会の加藤さんも御回答できるようでしたらよろしくお願ひいたします。住民の内部被ばくのことを以前から質問させていただきましたけれども、8月から始まります問診票、行動記録での線量は福島県庁の県民健康管理チームに確認しましたところ、外部被ばくのみしか測定しないと。問診票は外部被ばくのためにしか存在しないという回答をいただきました。

た。内部被ばくは問診票から 1 つも推定しないという回答をはっきりといただいたんですけれども、それで、内部被ばくは地域医療課の方だということで、地域医療課にも確認しましたが、本日からホールボディカウンタ、浪江、飯舘、川俣からピックアップして先行で JAEA の方で測っておられますけれども、セシウムから出てきたヨウ素被ばくの方は推定しない、今のところ推定する予定はないという回答をいただきました。ですので、内部被ばく、その分はどうするのかと聞いたところ、県民健康管理チームの行動表から推定するとあれなんですけれども、県民健康管理チームは外部被ばくしか測定しないという両方の課での回答を常にいただいています。ですので、内部被ばく、県民の内部被ばくはちょっと福島県庁の方でも混乱があるようですので、どうやって過去推定していくか、少し具体的な回答がいただけたらと思います。福島県の方で 5 台、ホールボディカウンタを搭載した検診車を購入して、11 月から県の方で測定するということですのでけれども、県の予算から購入したということで、でもそれは国の基金からという回答でした。ですので、そのお金だけ出して口は挟まないというすごくおらかなプランなのかどうか、ちょっとそれも疑問に思いますので、御回答をいただけたら、よろしく願いいたします。

A : (園田政務官) では、まず私からですね。

○司会

はい。

A : (園田政務官) 済みません、私からお答えを申し上げます。まず、DOE のデータに関しましては、先日御照会をいただきましたので、今、確認をさせていただいているところがございますので、またちょっとお待ちいただければと思います。それから、あと、警察官と自衛隊の線量につきましては、先般お答えさせていただいた折には、これは個人の持つてる線量計であって空間線量を測るものではないのでということでお答えをさせていただいたと思うのです。したがって、御用向きがその個人の線量でも知りたいというふうに受け取らせていただいてよろしいでしょうか。分かりました。では、そういう場合において、それが情報として供せられるものかどうか、それは確認をさせていただきたいと思います。

あと、大野病院についてのホールボディカウンタがあって、そして、それを使うというところになったときにその担当の方が左遷をされたということですね。それについては、私は存じ上げませんでしたので、それも確認をさせ

ていただければと思います。

Q：ありがとうございます。よろしく願いいたします。

A：（文科省）文部科学省でございます。まず、放射線医学総合研究所は文部科学省が所管しておりますが、福島医大は、これは県立医大ということで県が所管している大学でございます。その上で御質問のあった県民健康管理調査、これについては、最終的にはこれは県が運営している制度で、県が設けられている有識者の委員会でやり方は最終的に決めるというふうに、今の段階では聞いております。したがって、御質問のあったセシウムとヨウ素の関係をどのように内部被ばくを推定するかについても今、私が承知する限りではまだ確か決まっていないので、それをどうするかというのは次の、今度、その有識者の委員会で決めていく、決定をしていく方向で検討されているというふうに、これは生活支援チームの方の関係者からそのように聞いております。この件は何度も申し上げて恐縮なんですけど、政府の中では生活支援チームがこの窓口をやっていますので、県の方とも連絡はそちらがやっております。確かに県が単独でやっているわけではなくて、国の方もそれぞれいろいろな支援をして、いろいろなアイデアとかアドバイスとかをしておりますので、その中に放射線医学総合研究所も専門機関の1つとして技術的なアドバイスはしております。ただ、恐縮ですが、これは文科省もその生活支援チームの一員として協力しているということなので、大変恐縮ですが、生活者支援チームの、また福島さんか誰か来られたときに1番責任を持ってお答えできると思います。

Q：ありがとうございます。その有識者会議のメンバーというのは全員、少し教えていただいたんですけども、このメンバーを選定したのは福島県の方でのメンバーの選定だったのでしょうか。

A：（文科省）そのように承知しています。

Q：分かりました。以前、内部被ばくに関してお聞きしたときに、坪井審議官に、その問診票の方でとお答えいただいたんで、少しその認識が違うのではないかと聞いて聞かせていただきました。ありがとうございます。

A：（文科省）済みません、私は問診票でと多分お答えしたことはないんじゃないかと思います。セシウムの検査からヨウ素を推定するのは結構難しいこと

だということは何回か前の会見で、そのような子どもの10人の調査のときには申し上げたかと思っております。

Q：分かりました。では園田政務官、少しお願いごとばかりで恐縮なんですけれども、被災者生活者支援チームの福島さんはなかなか会見に来られませんが、もしよければ園田政務官に、住民の内部被ばくはこれからする問診票、外部被ばくのみということで、それで内部被ばくは私は過小評価されるのではないかと心配してたんですけれども、内部被ばくの調査すらされないようですので、ピックアップしたホールボディカウンタからの認識はどこの部署がするか、福島県庁の方ではっきりと回答が得られませんでしたので、もしよければ、お調べして回答していただけたらと思います。よろしくお願いいたします。

A：(文科省)先ほどちょっとご紹介されました原子力研究開発機構、これは今、2,800人の方のホールボディカウンタの調査を始められていると聞いております。また、前からご紹介していますが、放射線医学総合研究所では120名の方についてホールボディカウンタとか尿検査とかそういうのを検査していますので、そういった住民の代表的な方のデータを踏まえて、更にその方がどういう行動をしてたか、どういう地域におられたかということの、それがいわゆる問診票、いわゆる行動調査の方から分かってくるので、それで、行動調査の中で、外部被ばくと内部被ばくの関係も検討することになってると思います。ただ、それもなかなか確かに難しいことなので、もしかしたら、その一方の方がそれについてかなり否定的な御意見をされたのかもしれませんが、いずれにしろ、まだ決まってないというふうに聞いておりますので、県の健康管理調査の委員会の方で最終的に決められていくというふうに聞いております。

Q：ありがとうございます。JAEAの2,800人の調査は8月からと聞きました。それで、その抽出なんですけれども、子どもとか妊婦とか若い方が優先ということで、そうすると、セシウム、ヨウ素は元々生体半減期は過ぎておりますけれども、セシウムの半減期、生体半減期もとっくに過ぎておりますので、量が出ないのではないかとということで、それで、そのセシウムもホールボディカウンタで量が出なければ問題ないということで、全員の内部被ばくの調査をしないという回答をいただきました。そして、何度も申しますが、問診票から推定するのは外部被ばくのみ。その内部被ばくは高かったと。

○司会

済みません、問を明確していただけませんか。

Q：分かりました。

○司会

簡潔に、済みません。

Q：分かりました。では、園田政務官、内部被ばくの方、どうぞよろしくお願い致します。

A：（園田政務官）はい。いずれにしても、ちょっと生活者支援チームの方と調整をさせていただいて、しっかり考え方まとめて、後日またお伝えしたいと思います。

Q：ありがとうございます。よろしくお願いします。

○司会

それでは、次の質問いかがでしょうか。では、真ん中の列のちょっと横側の女性の方、あと、1番向こうの列の前から3番目の男性の方、お願いします。

○週刊金曜日 弓削田

Q：週刊金曜日の弓削田と申します。原子力発電所の再稼動に関連して、ちょっと管轄外の質問になってしまうかもしれませんが、夏の電力需給について東京電力の松本様にお伺いいたします。3点あるんですが、1点目が毎日東京電力の方で電気予報が出されておりますが、その毎日の最大電力需要の予測について、どういった試算で出されているのか、具体的な数字の根拠をお教えいただければと思います。また、夏のピーク時が5,550万kWと予測されておりますが、それに関してもどういった数字的な根拠があるのかお教えいただければ幸いです。2番目に関してなんですが、大口電力需要家との需給調整契約についてどういった形で今後その需給調整契約をされていくのか、その実施予定などについてお教えいただければ幸いです。3点目ですが、先日東京電力さんの方に夏の供給力についてお伺いしたんですが、その際に広野火力2号機～4号機の復旧前倒し作業というのが予定されているとおっしゃっていたんですが、それに関しては7月末までに復旧をされる見込みなのかというのを再度お教えいただければ幸いです。以上です。

A：（東電）まず、最大電力 5,500 万 kW の予測の方法でございますけれども、こちらは基本的に気象庁さんが発表されてくる気象予報、最高気温等の予報を基に検討していくということでございます。もう一点は、今回は大きな地震がございましたので、震災後の需要の動向、産業界でどれくらい需要が見込まれるかということ、並びに現在様々な節電の対策、方策が講じられておりますので、そういったところを勘案いたしながら、現在のところ 5,500 万 kW という形で推定いたしております。大口の需要の契約の状況でございますけれども、こちらに関しましても適宜大口の需要家の皆さまと協議をさせていただきながら、こういった契約を増やしていきたいと考えております。広野火力でございますけれども、2号に関しましては7月上旬、それから、3号、4号に関しましては今月中旬を予定しているという状況でございます。

Q：済みません。気象庁などの件と震災後の需要の動向というふうにおっしゃっていましたが、その具体的な数値に関してというのは何か示していただくということは可能でしょうか。

A：（東電）以前ですと、1℃上がると何万 kW 増えるというような予測がございましたけれども、今のところは震災後の需要の動向ですとか、あるいは現在ピークの出方が、以前は1時～2時に出ておりましたけれども、1時～4時頃までずっと平坦に続くというような傾向と見ておりますので、そういった動向を見ながら推定しているという状況でございますので、1℃で何万 kW 増えるというようなところは今のところデータとしては持っておりません。

Q：ありがとうございます。大口の需要家の具体的な数字に関してというのはやはりお教えはいただけないのでしょうか。

A：（東電）今、大口の需給調整契約がどれくらい進んでいるかについては答えられるかどうかも含めて確認させてください。

Q：はい。よろしく願いいたします。

○司会
どうぞ。

○NHK 横川

Q : NHK の横川です。空気中の放射性物質の核種分析のことで東電の松本さんと、あと、最後に園田さんにもお伺いさせていただきます。初めに、今回の新しい地点での調査と、あと、2号機の中での空気中の核種分析の、意味合いとしては、これ確か今までの正門とかでの調査がもう値が低くなってしまって分からないので調べるということだったと思うんですが、これ確認になりますけれども、今回は1号機と2号機で3ポイント敷地内ではやっていますけれども、ほかの、例えば4号機とか3号機の近く等でも今後やることになるのかというのをまず確認させてください。あと、1つ、今回の敷地の近くの1号機の山側で少し数字が出てるんですけども、ごめんなさい、この1号機の山側の観測ポイントが1号機の原子炉建屋から何m地点かが分かれば教えてください。あと、この敷地内での数値なんですけど、今、基準として炉規則の告示濃度限度を示されていますけれども、これは従業員向けだと思うので、敷地境界での基準値が分かると思うんですけど、それで基準にした場合の倍数がもし分かれば教えてください。次に、2号機の建屋内の方なんですけれども、この数値をまずどのように評価されるかという、どう見てらっしゃるかという評価を教えてください。あと、今回は2号機なんですけれども、ほかの号機でも当然やることになると思うんですが、今の段階でどういうスケジュール、どういうふうに考えていらっしゃるかということをお聞かせください。あと、裏側の2号機の原子炉建屋内の線量率の測定結果の方なんですけれども、この数字のまた、ここから言えること、どういうふうに評価するか、何が言えるのかということをお聞かせください。園田さんの方になんなんですけれども、今後いわゆるいろいろな警戒地域とかそういう地域の見直し等をしていくときに、原発はどういうふうに出るかというのは1つの大きな目安といえますか、大事になってくると思うんですけども、今回その一環としてこういった数字が出てくると思うんですが、園田さんの方から見たときに、今後どういうデータを集める必要があるというふうに見ていらっしゃるかということと、あと、見直しに向けてどういうスケジュール感を持っていらっしゃるかと。どういう条件が整った段階でそういうことができるというふうにご検討されているかというそのお考えをお聞かせください。

A : (東電) まず、福島第一の各敷地のサンプリングの状況でございますが、こちらにつきましては、現在12箇所を予定しております、最初に3箇所を7月7日に測定いたしましたので、その結果を公表させていただいたものです。今後、随時残りの各地点におきましても測定を行う予定でございます。こちらに関しましては主に、現在建屋の方からどれくらい放射性物質が出てくるかというようなところを改めてきちんと評価したいと思っておりますので、

そういった観点から定期的にサンプリングをしていきたいと思っております。なお、今回①、北側の法面でございますけれども、建屋から見ますとおよそ100m というような状況でございます。それから、今回私どもの資料では従業員の被ばく線量に関する空気中の濃度限度でございますけれども、改めて一般の公衆の濃度限度に対しましては数字を確認させていただきたいと思えます。2号機のダストの状況でございますけれども、こちらに関しましては、従来1階二重扉、それから、大物搬入口を開放する際に換気したわけでございますけれども、その値から比べますと、2階のこの原子炉捕機冷却系の熱交換器周り、それから、3階の北西階段周りについては10のそれぞれ-1乗、-2乗といったセシウムの状況でございますので、高いというような状況でございます。主に大物搬入口から機器ハッチを通じた換気が行われているということではございますけれども、やはりこういった建屋の内部のところではダストとして大きい、高い状況があると分かってございます。今後はこういったダストの状況を踏まえながら、建屋の作業に際しまして環境改善の必要性並びに作業の計画等を組立てていきたいと思っております。それから、裏面でございます線量率の測定結果でございますが、こちらに関しましては、10mSv/h から50mSv/h という程度でございますので、3号機に比べればそれほど高くないのではないかとこのうふうには思っておりますけれども、いずれにしても何らかの作業をする際には遮へいが必要と考えております。今回、ダスト、空間線量が分かってまいりましたので、両者の値を勘案しながら、今後の作業時の放射線防護対策、環境改善といったものをしていく必要があるかと思っております。最初の質問に戻りますけれども、周辺の空気中の濃度限度といたしましては、ヨウ素131が 5×10^{-6} 、セシウム134が 2×10^{-5} 、セシウム137が 3×10^{-5} といった濃度限度でございます。単位はいずれもBq/cmです。

A：（園田政務官）では、私から。まず、今回のこの2号機も含めてのダストの空間線量を今、測らせていただいております。これについては、御案内のとおり今の建屋そのもの1号機～4号機、あるいは5、6号機という形で、様々な形で今、収束に向かってといたしますか、冷却も含めて対策を取らせていただいているというのが現状だと思います。これから第1ステップが終了し、そしてこれから第2ステップに入っていく段階の中で、やはりこの第一原発から放出されている放射能、放射性物質の総量というものは、これはもうデータの的には大変重要なデータになってくるというふうには思っておりますので、今、東電の方でその数量の計算というものの調査をしていただいているところだと思っております。したがって、それが出てきた段階と、それから第1ス

テップにおける取組みの状況を総合的にやはり勘案をしながら、今後の避難区域の見直しというところも併せて検討をしていく必要があるということはまだ既に大臣からもお答えをさせていただいておりでありますので、そのスケジュール感の中で取り組んでいきたいと考えているところでございます。

Q：ありがとうございます。1点だけ松本さんの方で、内部の2号機以外の中の調査はどんなスケジュール感か、改めて教えていただけると。

A：（東電）申し訳ございません。今のところ具体的な予定はございません。今回 Quince を使いまして、こういった作業はできるということが分かりましたので、今後無人によりますダストサンプリング、線量測定をやっていきたいと思っております。

○司会

それでは、次の質問いかがでしょうか。こちらの列の2列目の1番後ろの男性の方、隣の女性の方、お願いします。

○共同通信社 菊池

Q：共同通信社の菊池と申します。まず、東電の松本さんにお伺いしたいんですが、午前中の会見の中で1号機の、当初は産業医としていた方が3月11日～18日まで避難されたということですが、それ以降、体制徐々に戻りつつあるというふうに捉えているんですが、11日～18日に避難された方というのは戻ってきたのか、それとも、以降また別の方になっているのかというのを1点確認したいのと、本人が避難をされたのは本人の意思でされたのか、それとも社としてそういう令を出したのかというのを1点教えてください。あと、ストレステストについてお聞きします。これはまず保安院の森山さんにお伺いしたいんですが、先ほど最終的な判断は総理と3大臣とおっしゃられていましたが、この最終的な判断というのは具体的に何を指すのでしょうか。つまり、これは再稼動をさせられるかどうかの判断をするのが最終的に3大臣と総理というふうな趣旨でおっしゃられたのかということです。あと、そのストレスチェックについて政務官にお伺いしたいんですが、先ほど安全委員会で班目委員長が今回のストレスチェックを再稼動の判断に使うかどうかを、こちらを判断するのは政治だというような趣旨の発言をされているようです。これは政治の立場からも同じような見解を持たれているかというのを教えてください。

A：（東電）東京電力からまずお答えさせていただきますが、3月11日～18日の間に第一原子力発電所のお医者様は一旦退避をいたしております。会社として、ほかの社員とともに大事故の対応に直接関わらない仕事をする人間については退避するということになりました。お医者様の待遇になりますけれども、こちらの方は第二の方にまだ常駐しておりましたので、何か病人、負傷者が発生した際にはそちらの方で対応するということになります。それから、19日からお医者様の方が戻ってこられたわけでございますけれども、こちらは退避されたお医者さんとは違う別のお医者様になります。

A：（保安院）保安院からでございますけれども、この本日官房長官の会見の際に配付されたペーパーにもありますように、1次評価としては定期検査で停止中の原子力発電所について運転の再開の可否について判断ということでございますので、保安院といたしましても、この運転の可否の判断をなされるものというふうに理解しております。

A：（園田政務官）私から、まず、今回のこのストレステストに関わる事項で大変関係者の皆さん方に御迷惑をお掛けしたことをおわびを申し上げたいと存じます。その上で、今日官房長官からも発表させていただきましたこの1次評価とそして2次評価、安全評価の導入という形で発表をさせていただいたわけでございますけれども、当然ながら、班目委員長のお言葉をお借りすれば政治が判断という形になるんでしょうけれども、実質的といいますか、行政組織法上でいきますと、当然ながら、政府としてこれを判断していくということになるかと思っております。その行政主体の最終的な責任者は所管の大臣であり、あるいはそれに関わる閣僚と、そしてその責任者である総理という形になるかというふうに考えておりますので、そういう観点からいきますと、政治が判断ということになるんだろうと思います。

Q：それぞれ追加でお伺いします。まず、お医者さんの件ですが、こちら、確かに第二に残られていたので、その後も対応できるという判断で退避した、これは東電さんが退避させたということだと思うんですけども、となると、こちら実際はその後、けが人もいっぱい出ましたし、更に被ばくの防護の観点から安定ヨウ素剤を飲むか飲まないかそのアドバイスもその産業医の管轄だというようなことも伺いましたけれども、そのようなアドバイスもできないような状況になってしまったわけですから、結果的に、この対応として現在適切であったかどうかというのを、まず東電さんにお伺いしたいというこ

とと、あと、規制当局として、保安院として、11日の時点で1Fの産業医を退避させたということについてどのように評価されるかということをお伺いします。あと、政務官に対してなんですが、いわゆる最終的に政治ということは、これ場合によっては、別のサイトで同じような評価が出た際に、電力需給とかほかの要因によって再稼働するかどうかという判断が分かれてしまうということもあり得るのかということをお教えてください。

A：（東電）まず、お医者様の件でございますけれども、ヨウ素剤の服用に関しましては、本店の産業医の先生がいらっしゃいましたので、現場の状況を報告を受けながら指示を本店の方から出しております。それから、けが人、負傷者でございますけれども、結果的に水素爆発が発生した際にけが人等が出て、搬送する必要がございましたので、お医者様がいた方がよかったのではないかと御指摘はそのとおりではないかというふうには思っておりますけれども、やはり当時被ばくの面でどういったトレードオフがあったのかについては確認したいと思っております。

A：（保安院）産業医の方が避難されたということでございますけれども、もちろんそういった場に医師の方がおられることは望ましいと思っておりますけれども、ほかの点も含めまして、非常事態、大変な混乱の中で様々なことが起こって、これまでもいろいろな御議論がありますように、必ずしも理想的には物事は運んでいないという面があろうかと思っております。こういった対応については、なかなか評価は難しいところではございますが、場合によってはそういうことも含めて対応がどうだったかということは今後検証委員会などでも評価されていくものではないかなと思っております。

A：（園田政務官）質問の趣旨を正確に受け止めてないかもしれませんが、1つのサイトで判断が分かれることがあるかということですか。

Q：複数のサイトで同じような評価が出た際に、そうすると、恐らく科学的評価をするのであれば、その基準が何か、裕度に対して基準があるのであれば、ここは基準以上、以下という判断ができると思うんですけれども、現在それが示されるかどうかというものはっきりされていないわけですね。そういう状況、もしそれで基準がない段階で始めてしまうとなると、場合によっては。

A：（園田政務官）基準というか評価の項目であるとか、あるいは評価の手法の選定というものを、今、保安院でやっていただくということでありまして、

それを受けて、それに従って、それを今度は安全委員会の方でしっかりとチェックをしていただいて、最終的にそれを行っていくわけですから、その基準によってばらばらになるということは今の現状からは想定はされないのではないかなというふうに思っていますけれども。

Q：要は聞きたいのが、今、値です、基準値がどういうふうに表示されるかどうか、基準値が表示されるのか示されないかも含めて、今一明らかにされていないんですけれども、つまり、基準値を設けるべきだというふうに政治の立場から言うべきではないかというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

A：（園田政務官）政治の立場からというよりも、それはしっかり今、保安院で作っていただくという形になりますので、それは経済産業省、あるいは経済産業大臣の下で、責任の中において行われるものだと思っています。それを受けて、今度は安全委員会の方でそれを第三者的にきちっとチェックをしていただくというわけですから、政治、私の立場からすると、細野大臣の下でいくと、そういったところに口を出すということは、これは所管外に対して口を出すことになりますので、それは差し控えたいと思います。私の立場ではです。

Q：済みません、では、最後にもう1つ。東電の松本さんにお伺いします。産業医の方なんですけれども、結局19日に戻られたのは別の方ということですが、これは、そうすると、契約上は、今は契約関係はあるんですか、元々いた産業医の方というのは。もしないのであればどういう経緯でなくなったんでしょう。

A：（東電）確認させてください。

Q：お願いします。ありがとうございます。

○司会

それではどうぞ。

○しんぶん赤旗 神田

Q：しんぶん赤旗の神田です。1つは東京電力の松本さんにお伺いします。先日、弊誌の記者が8日出された地震動と津波の関係のシミュレーション解析について土木学会のモデルかどうかということをお尋ねいたしました。既

にお答えをいただいていたら申し訳ないのですが、その件について教えていただけますでしょうか。また、先日出された結果は、概要版ということだったと思うのですが、全体の載った正式な資料は公開されたのか教えてください。もう一つは文部科学省の坪井審議官にお伺いいたします。先日、弊誌の記者が野鳥について調査するかどうかということを確認しました。その際、質問の趣旨がよく伝わらなかったようでしたので改めて質問させていただきます。人の食べ物、生物を調べる必要があるかどうかということについてですが、人間は食べ物としてだけほかの生物から恩恵を受けているわけではないからです。川や海や微生物や植物が浄化しているし、植物の光合成が大気中の酸素や二酸化炭素の量を調節しています。植物の繁殖には昆虫が関わっているというふうに、野生生物は人が住む環境の基盤を作っているので調査が必要だと考えました。こういう自然の恵みを受け続けるために、昨年10月、日本が議長国となって生物多様性条約締約国会議も開かれました。その際、野生生物を全体として守ることの重要性について政府は普及に努めていたはずですが、今回の事故のような特異な危険が自国の生物に迫っているときに、COP10議長国として調べる必要があると思いますが、いかがですか。特に鳥について取り上げたのは放射能汚染は生物の健康に及ぼす影響を多く反映するという研究の例があるからです。チェルノブイリ原発事故の際、研究者が周辺地域を調査した結果、哺乳類、鳥類で個体数の顕著な減少が見られ、ツバメでは、つがいを作る確率や産卵数、ひなのふ化率などが低下したといういろいろな影響が出ています。また、植物連鎖によって放射性物質が広がるというのはどういうことですかとおっしゃっていましたが、鳥類は植物や虫をえさにして、えさの生物がいる土壌を水の中には放射性物質が含まれている可能性がありますし、鳥の体の中で濃縮される可能性があると考えられます。この間、紹介いたしました山階鳥類研究所の提言では、海鳥が三陸沖で魚を食べたときに被ばくすることも危惧しています。

○司会

申し訳ない、質問のところを端的に言っていただけると。

Q：もう終わります。

○司会

はい。

Q：こういった渡鳥が外国へ渡るということ自身が放射性物質の移動というこ

とになりますし、また、外国でほかの大型の鳥が哺乳類に捕食されれば、その国の生物が内部被ばくをするということにもなります。以上の理由から、鳥などの野生生物を調査する必要があるのではないかとお尋ねいたしました。よろしくお願いたします。

A：（東電）まず東京電力からお答えさせていただきますけれども、今回7月8日に公表した津波のシミュレーションと過去の土木学会で用いたモデルに関しましては同じ考え方での評価でございます。しかしながら、まず2つほど違いがございますが、今回のモデルは実際に地震が起こりましたので、実際の地震の震源に合わせて三陸沖から房総沖に起こるマグニチュード9.1という地震で解析を行ったものになります。一方、土木学会でのモデルでの計算につきましては、こちらは過去の例等をかながみまして、将来起こるであろう地震といたしまして、三陸沖、福島沖、それから、房総沖にそれぞれマグニチュード8.0~8.6の地震を仮定してシミュレーションをしたということになりますので、そういった津波の波源モデル、元々どこから起震されたのかというようなところが違うということ。もう一つは今回は概要版でお示ししたとおり、モデルの中にブロックごとに滑り量を仮定いたしまして、こういったシミュレーションを行ったということになります。土木学会の方ではブロックごとの滑り量ということではなくて、発生位置と地震規模を変えての評価ということが違います。それから、このときは概要版を公開させていただきましたけれども、報告書本体の方は原子力安全・保安院さんの方に提出したのみでございまして、公開はいたしておりません。中身に核物質防護上の地図ですとか写真がございますので、そちらの関係で非公開という形でさせていただいております。

Q：はい、分かりました。

A：（文科省）文部科学省でございます。先日御紹介いただきました山階鳥類研究所の提言なども拝見させていただきました。チェルノブイリ事故のときにはやはり野鳥の奇形の発生とか、個体数の減少ということで、いろいろな研究がされたというふうに伺いました。環境省からは研究機関において、一般環境中の放射線のモニタリング結果と野鳥の生息、繁殖状況を照合して影響分析するような研究を行うことは検討しているということだそうでございます。ただ、環境モニタリングをとりまとめている文科省として、今はとにかく、福島県民を初めとする人の生活の安全という観点のモニタリングにまずは注力したいということでもあります。ただし、生物環境の保護も重要な課題であ

ということなので、いずれにしても環境省とよく相談してまいりたいと思います。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

次、いかがでしょうか。次、1番前の方と後ろの列の1番端の方、お願いします。

○読売新聞 三井

Q：読売の三井といいます。松本さんに内部被ばくの作業者の件で教えて欲しいんですけど、今日9人目の調査結果がまとまって250を超えなかったということで、これで可能性が指摘された9人のうち6人が250を超えて、3人が未満であったということで、最終的に確定したという理解でいいのかということと、今日確定したお一方の線量が237.26mSvと出て、この方お幾つぐらいの方なのかということと、これまでで6人250を超えている中で最高値を改めて教えて欲しいのと、4月の作業員では250を超えはなかったと記憶していますが、3月の3,639人の調査で今回の結果なので、一連の、今回の事故に当たって250を超えになる人間が6人でほぼ確定するという理解でいいのかという点、教えてください。

A：(東電) まず、250mSvを超える恐れがあるということで、先般9人の方がいるということで御連絡させていただいておりますけれども、そのうち6名の方が250mSvを超えた、3名の方が未満であったということで、確定でございます。6名の方が250mSvを超えて、3名の方が250mSv未満でございます。今回確定した方は30代の男性でございます、3、4号機の中央制御室での計測機器の復旧作業に当たっていた方でございます。最大値でございますけれども、これは1番最初に申し上げました30代の男性の方で678.08mSvの方が最大値ということになります。外部被ばくで88.08、内部被ばくで590mSvということで、678.08ということで最大値でございます。なお、3月、4月というふうに見ておりますけれども、250mSvを超える方については、この6名でほぼ確定しているというふうに考えております。やはり事故の直後の非常に混乱していた状況の中で中央制御室、それから、現場で復旧作業に当たった方の中でマスクの着用、めがね、それから、中央制御室の飲食といった形で少し完全ではなかったというようなことが原因ではないかというふうに推定しています。

Q：連絡がつかなかった方が何人いらっしゃいましたけれども、そういった方々の中で高い被ばくをされてる可能性というのはあるんですか。

A：（東電）今のところ、この連絡不明の方で、外部線量から見てこういった大きな値になるという可能性の方はおりません。

Q：あと、ちなみに連絡がつかないままになっている方は何人くらいいらっしゃるんですか。

A：（東電）今のところ、まだ最終的な集計をしている段階でございますので、明後日公表させていただきたいと思っております。

○司会

それでは、後ろの方、どうぞ。

○フジテレビ 生野

Q：フジテレビの生野と申しますが、先ほど 250 超えの質問出たので、1 つ確認なんですけれども、250 超えるとかは最大 678mSv の被ばくされた方はいますけれども、こうした方々に対して、東京電力の方で何年間ぐらいフォローというか、経過観察とかをされる予定なんですか。その基準というのは何ミリ以上というのはあるんですか。

A：（東電）経過観察という意味では、今回の運転員と保全の仕事をしている人間たちでございますけれども、こちらの方に関しましてはもう継続的に経過観察をしていくということになります。当然、年に 2 度の電離則に基づく健康診断等がございますので、そういったところでフォローアップをしていくということと、会社を辞められた後でも追跡調査をしていきたいと考えています。それから、基準ということは、特別線量に対する基準ということは設けておりませんけれども、やはり被ばくの線量という意味では、この方たちは量としては多いという状況でございますので、丁寧に見ていく必要があるかと思っております。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、ほかの御質問いかがでしょうか。

1 番端の男性の方、あと、2 列目の前から 2 番目の男性の方、お願いします。

○NHK 沓掛

Q : NHK の沓掛と申します。園田さんと森山さんお2人にお伺いします。

調整運転が長期化している問題についてなんですけれども、今、泊の3号機と大飯の1号機、これ調整運転に入ったまま、国の検査の合格ないままずっと運転しているわけなんですけれども、これについて、今日の安全委員会で班目委員長が明らかによいことではないと。保安院に適切な判断を求めたいというような内容の発言をされたということです。これについて、まず森山さんに安全委員会の方から何か具体的な助言のようなものはあったのかということと、現状の認識と、今後どうしていくのかという点について教えてください。園田さんについても、政府として、この問題についてどのような働きかけをされているのか、また、現状の認識についても教えてください。

A : (保安院) まず、保安院でございますけれども、検査というのは受ける必要がございます、調整運転は通常1ヶ月程度でございます。班目委員長から直接は何か指示といいますか、助言ということはあったというふうには承知しておりませんが、そういう正当な理由なく、検査を受けないまま調整運転期間が長期化することは法令上も問題になる可能性があると考えております。3月の調整運転からすぐに震災ですとか、あるいは緊急対策の実施を理由として検査スケジュールを後倒しにする旨の報告を受けておりますけれども、今後、適切な時期に検査の申請がなされるように保安院としての対応をしてまいりたいと思います。

A : (園田政務官) 私からは、所管外と言えども所管外ではあるんですけれども、班目委員長が御発言されたことも含めて、やはり一般論で申し上げれば、法令上に適切に対処していくというのがこの原子力の政策の中においては大変重要なことであると思っておりますので、そのようにやっていただいているものではないかと思えますし、また、今後もそれに即して適切に対応をしてもらいたいというふうには思っています。

Q : 1点追加なんですけれども、森山さんに。今回のストレステストとの関連なんですけれども、この調整運転の機についてはどのように関係してくるのでしょうか。

A : (保安院) 保安院としましては、これは調整運転ではございますが、既に運転を開始しておりますので、あくまでも停止をしていて起動しているものが1

次評価の対象で、この調整運転も含めて運転しているものにつきましては 2 次評価、もちろん、新たに起動したものについても対象になりますけれども、2 次評価の対象だと理解しております。

Q：では、今回は 2 機については 2 次評価の対象ということでよろしいんですね。

A：（保安院）既に調整運転のものについては 2 次評価の対象と考えています。

Q：分かりました。

○司会

それでは、後ろの方、どうぞ。

○日経新聞 川合

Q：日経新聞の川合と申します。東京電力にお伺いします。ダブったら申し訳ないんですけれども、シルトフェンスを開ける件で質問します。まず、そもそもこれはどこを漏れるのを防ぐ工事で、これどのように、この鋼管を埋めるのかというところが 1 つ。それから、この港湾部と外海のところの入り口部というのは、これフェンスか何かで封鎖されているものなんでしょうか。3 点目として、1.2 兆 Bq でしょうか、これが港湾の外の海へ漏れていく量というのは推定できるものなんでしょうか。その場合、地元や海外への通告というのはする予定なのでしょうか。あるいはもうしたのでしょうか。最後に別件ですが、3 号機の窒素封入は何か進展があったら教えてください。以上です。

A：（東電）まず、今回の鋼管矢板の挿入に関しましては、お手元の発表文の資料 1 の写真でございますけれども、南側の防波堤のところについては、これまで設置しておりました止水壁が今回の津波で壊れております。したがって、私どもとしては 4 月 8 日までに大型土のうを積んでいるというところと、その前にシルトフェンスでカバーを覆っているという状況でございますけれども、外洋に放射性物質を放出させないということから、今回この赤い線のところで鋼管矢板を打ち込むというような作業をするものでございます。鋼管矢板を打ち込むことによりまして、ほぼ 100%、こちらの方は止水できると考えております。今回は鋼管矢板を打ち込む関係で、この北側でございます北側防波堤のところのシルトフェンスを開け閉めして船が入ること

になります。基本的には、この船の出入りする間だけこのシルトフェンスを開け閉めいたしますので、この1号機～4号機の防波堤の中にたまっておりま
す汚染水、薄い汚染水になりますけれども、そちらに関しましては、大量に
港湾の外に出ていくというようなことは想定しておりませんが、若干量出る
かもしれないということでモニタリングを強化していくということになりま
す。また、こういった計画であるということに関しましては、地元の自治体
の皆さまほか、各県の漁連の方に事前に御説明の方をさせていただいて
いるところになります。

Q：その推定の量というのは分からないということでよろしいでしょうか。

A：（東電）はい。基本的にはほとんどこの位置にとどまるというふうに推定
しておりまして、港湾の外には漏れていかない。あるいは漏れてもすぐに拡
散をしてしまう程度ではないかと考えています。

Q：窒素封入についてはいかがでしょうか。

A：（東電）今のところ、報告書提出、本日が期限でございますので、提出すべ
く準備を進めているという段階になります。

○司会

それでは、次の質問いかがでしょうか。では、後ろの段の真ん中の列のちょ
うど真ん中の方と、前の列の後ろから2番目の男性の方、お願いします。

○フリー 木野

Q：済みません、フリーの木野ですけれども、まず、東京電力松本さんに。ホ
ールボディカウンタなんですけど、先ほど台数を増やされるということですが、
その後、8月以降の分をまた4ヶ月ほどかかって6台増やすということですが、
なぜそれほど時間がかかるのでしょうか。というのと、もう1点、ホールボ
ディカウンタ、実際に受検の後に事務処理で滞るという御説明があったので
すが、この事務処理で滞るというのはどういう理由からでしょうか。それか
ら、安全委員会の加藤さんに、ストレステストなんですけれども、これ実際
に保安院から案件が回ってきた際に、安全委員会の方は、専門委員も含めて
何かの検討をされるのでしょうか。そのために何か枠組みづくりみたいな
のは、誰と誰が参加するというようなのは考えてらっしゃるのでしょうか。以上
をお願いします。

A：(東電) 後から来る6台につきましては、こちらは新たに製造しているため、時間が要しているものになります。新規製造分でございます。事務処理の方でございますけれども、測った結果を技術者が確認した上で実際の線量に換算する、あるいは線量を評価するということが必要になりますので人手がかかるという意味でございます。

Q：済みません、人手足りないのであれば増やせばいいと思うのですけれども、その辺は、今、何人体制ぐらいで、どういう形でやっているんでしょう。

A：(東電) こちらに関しましては、現在、当社で作業しております作業員の方で処理できると判断しております。特に問題があるというふうには考えておりません。

Q：今、何人体制ぐらいで、1人当たりどのぐらいの時間をかけてやってらっしゃるんでしょうか。

A：(東電) これから詳細には詰めてまいりたいと思います。

Q：いや、少なくとも今の段階で、受検に対して事務処理が滞るといのであれば、数を増やした方がいいと思うのですけれども、その辺は対処はされないんでしょうか。

A：(東電) 事務処理が滞るといふふうに申し上げたのは、10台のホールボディカウンタが運用されてどんどん人がやってきたというような場合にはそういう懸念があるということを上申しただけで、今の段階では、私どもの今、1F、2Fで働いている作業員の方のホールボディカウンタの測定については時間的には大丈夫というふうに判断しています。

Q：そうすると、今、これからホールボディカウンタの回数増やしていくと思うのですけれども、月に1度以上の回数というのは、少なくとももう少し頻繁にした方がいいようにも思うのですが、その辺はいかがでしょう。

A：(東電) 外部線量ですとか、全面マスクをしておりますので、そんなに毎日測るですとか、毎週測らなきゃいけないというものではないと思っています。当然、マスクを外してしまったというような過去の例がございますけれども、

そういったときには速やかに測る必要がございますけれども、線量そのものに関しましては3ヶ月に1回という法令の限度ですとか、厚生労働省さんの方から毎月1回測るよという御指示がございますので、その指示に従って対応していきたいと思っています。

Q：分かりました。そのホールボディカウンタを、例えば住民の方の内部被ばくの調査等に利用されるというのは考えられるのでしょうか。

A：（東電）現在は、地域の住民の方々に関しましては福島県さんの方で御対応してくださっているというふうに考えておりますが、その後、様々な状況は考えられますので、国、自治体の皆さんとは御相談をさせていただきたいと思ひます。

Q：分かりました。ありがとうございます。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、今の状況は保安院の方から評価手法、それから、実施計画が出てくるのを待っている状況でありまして、その出てきたものを見まして、適切な体制で手法、計画の確認、また、個別の炉の評価状況についての確認、どうやっていったらいいか、それはそういった手法、計画を見た上で判断してまいりたいと思ひます。

Q：実際に保安院から出てきた後はどのぐらいのスケジュールでそれが完了するというふうに見ていらっしゃるのでしょうか。

A：（原安委）そこはまさにどういったものが出てくるか次第ですので、現時点で予断を持ってお答えすることは差し控えたいと思ひます。

Q：いつ頃保安院から出てくるというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

A：（原安委）それも保安院次第でございます。いつでも出てくれば確認させていただきたいと思ひます。

Q：分かりました。済みません、1つだけ追加で園田さんにお伺いしたいんですが、先ほどストレステストの理由に関して、保安院の方から出てきた文書で「保安院による安全確認に関して理解を示す声がある一方で疑問を呈する

声も多く」というようなのがあったんですが、これは同じことがそういう意味では安全委員会にも言えるのではないかなというふうにも思うんです。当初からの班目委員長の発言であるとか、一度謝罪なさいましたけれども、過去にも浜岡の訴訟に関しての発言等あり、そういうのを考えると、今後、安全委員会の人選、あるいはその専門委員の人選含めて、いつ、どの段階でというのはあれですが、考えていく必要があるのではないかなというふうにも感じるんですが、いかがでしょうか。

A：(園田政務官) 今の安全委員会の在り方について、私からどうと申し上げることは適切ではないと思っております。万全な体制で今やっていただいていると考えておりますので、現行については、別に何か見直さなければいけないと考えているわけではありません。ただし、全体の日本の原子力の安全規制というものの体制というものをどのように考えていくのかということは、今後の細野大臣の下でしっかりと見ていく必要があると、大臣からもお伝えさせていただいておりますので、その観点から広くこれからの議論には供していきたいというふうには思っています。

Q：分かりました。これ、ただ、取りあえずは細野大臣の所管ですので、そうすると、また、細野大臣いらっしゃったときにお伺いした方がいいということですか。

A：(園田政務官) 現行の安全委員会そのものに対する評価については、当然ながら大臣にお聞きいただければというふうには思っております。けれども、先ほど申し上げたように、大臣も含めて現行の安全委員会に対して何か注文があるであるとか、そういったことは考えてもおりませんので、現行の中でしっかりと行っていただくというのが今の私どものスタンスでございます。

Q：ありがとうございます。

○テレビ朝日 佐々木

テレビ朝日の佐々木と申します。松本さんと園田さんをお願いします。福島県産の牛肉から基準を越える放射性セシウムが検出されて汚染が広がっているわけなんです、この件に関する受け止め、どういったものがあるかというのをお願いします。あと、森山さんをお願いします。今回ストレステストがあるかと思うんですが、そもそも原発というのは設置基準というものがあると思うんですが、それを満たしているんですが、裕度がないので再開はできないとい

う可能性はあるのでしょうか。この2点をお願いします。

A：（東電）まず、福島県産の牛肉の方からセシウムが検出されたという件でございますけれども、私どもといたしましては、事故の当事者といたしまして、強く責任を感じております。多くの方々に御迷惑をお掛けすることになり誠に申し訳ないと思っております。

A：（園田政務官）私からの立場で申し上げれば、当然ながら今、福島県の農産物の関係についてはしっかりとチェックはなされているものだと。そして、それにのっとなって出荷も含めて行っていただいているものだと確信をいたしていたところでございますけれども、必ずしもそういう状況でなかったというのは大変残念に思っております。そういう意味では、今後もそういった体制と連携させていただきながら、しっかりと取っていく必要があると思っておりますし、また、今回の牛肉の案件に関しましては、今後の対策については関係省庁の皆さん方がしっかりと対応していただきたいというふうに思っております。

A：（保安院）運転再開できない場合はあるのかという趣旨の御質問だったと思います。まず、こういった1次評価を行って最終評価を終了した場合にはその運転再開を認めるということが基本だと思いますので、こういった確認が得られない場合には再開は認められないということになるかと思えます。どういう評価かというのは、これから十分詰めていく必要はございますけれども、まずその1次評価というものが運転の再開の可否についての判断ということでございますので、結果によってはその再開ができないということも、少なくとも論理的にはあり得るものだと思います。

Q：ありがとうございます。

○司会

それでは、次の質問いかがでしょうか。

先ほどの男性の前の女性の方と後ろから2番目の男性の方、お願いします。

○毎日新聞 徳野

Q：毎日新聞の徳野です。

済みません、松本さんに確認なんですけれども、今日被ばく量が237mSvだったと確認された男性の方は東電の社員の方なのか、協力会社の方なのかとい

うことと、あと、被ばく量が 250mSv 超えた 6 人の方は現在どちらでどんな作業に従事してらっしゃるのか教えてください。

A : (東電) 250mSv を超えた者は全て東京電力の社員でございます。本日の、250mSv 未満ではございましたけれども、237.26mSv の者も東電の社員でございます。現在こちらの者に関しましては、福島第二のバックオフィスのところで勤務中ということになります。250mSv を超えた 6 名の方は全て第二のバックオフィスの方で福島第一の復旧作業に当たっているという状況となりますし、本日の 1 名に関しましては同じく福島第二のバックオフィスの方で働いているということになります。

Q : 済みません、もう 1 点。先ほど 6 人の方の最大の被ばく量を教えていただいたんですけれども、最低の方だと 250 超えた方は幾つか分かりますか。

A : (東電) 6 名の中で 1 番小さい者は 308.93 になります。20 代の男性で外部被ばくが 49.23、内部被ばくは 259.7 ということで、合計で 308.93 が 6 人のうちでは 1 番低い線量ということになります。

Q : ありがとうございます。

○司会
どうぞ。

○共同通信 須江

Q : 共同通信の須江と申します。細かい点で恐縮ですが、何点か確認をさせていただきます。まず、東電の松本さんにお伺いしたいんですけれども、今日、先ほどペーパーいただきました 2 号機の空間線量や核種分析ですけれども、こちら、線量測定、これは丸は書いてあるんですけれども、全部で何箇所で行ったということなるんでしょうか。それから、ダストサンプリングの核種分析ですが、先ほど高いというふうにおっしゃいましたけれども、これは換気の効果がなかったか、それとも、大物搬入口を開ける換気塔よりは、いわゆる湿度低減の方がメインだったかのようにも思っていますので、要は核種の量が下がることは別にそれは想定していなかったというふうに捉えればよろしいんでしょうか。今後行う環境改善とはまた何か具体例があれば教えていただければと思います。安全委員会にお伺いしたいんですけれども、これからストレステストの項目作成について、午前中などの保安院のブリーフィン

グでは、印象として随時安全委に協議なり相談なり助言なりを求めるといふふうには印象を受けたんですけれども、安全委として関与というのは今のところ、イメージで随時行うのか、それとも、例えばこういう案が固まったとか、項目ができた後は、先ほどおっしゃったように最終的な保安院の事業所の出た評価が上がってから、それを確認するといったような節目節目、ある程度大きく区切られたところの関与のみを考えているのか、その辺のイメージがあれば教えてください。それから、保安院に確認をしたいんですけれども、冒頭の宿題のところでおっしゃっていた IAEA の文書ですが、済みません、これは英語には載っているのに日本語版には脱落しているということではよろしいんでしょうか。不勉強で恐縮なんですけれども、具体的に英語版と日本語版の何ページに載っている記載かということと、それから、修正となると、これは再提出ということになるんでしょうか。あと、この同種なんですけど、これ保安院の管轄事項でないかもしれませんが、作成上、英語のバージョンを作成して日本語に翻訳するのか、日本語で作成して英語に翻訳するのか、同時並行で作成するのか、作成手順についての確認をさせていただきます。以上、よろしく申し上げます。

A：（東電）東京電力からお答えさせていただきますが、2号機の線量測定につきましては、全部で9箇所になります。写真が付いているところが7箇所と、そのほか、写真がないんですけれども、途中途中で2箇所測っているところになります。2階のフロアのところに四角で書いてあるところが該当いたします。それから、ダストでございますけれども、環境改善を行った際には $10^{-3}\text{Bq}/\text{cm}^3$ という程度、若しくはそれ以下というような状況でございましたので、こちらの、いわゆるこの2階、3階の測定のところについては十分風が通ってなかったのではないかと考えております。特に大物搬入口を開けた後も、大物搬入口から機器トレンチを、開口部を通じまして天井へ抜けるというルートが支配的だろうと考えておりますので、こういった建屋の奥側の方についてはなかなか換気が十分できていないという状況ではないかと思っております。なお、今後、環境改善につきましては、まだ具体的な対応は取れておりませんが、こういったところに関しましては局所送風機を置くというようなことは方法としてはございます。

A：（原安委）安全委員会ですけれども、保安院との間のやり取りということですが、私ども考えておりますのは、まず1つはこの評価の手法と実施計画について保安院から報告をいただくというのが、これは1つのステップであります。それを報告してもらって、その手法、計画がよくなった以降

は保安院が各電力に指示なりして、個別具体のプラントについての評価が行われることになると思います。その個別具体のプラントについての事業者が行った評価結果を保安院として評価したもの、これがまたその都度安全委員会に報告なり何なりあると思いますので、その段階でその個別のプラントの保安院としての評価についての確認というのを安全委員会として行う。これは手続上、必ず行われるものであります。それ以外に、保安院の方から個別のお問い合わせなり何なりあった場合には、これは応じてまいろうと思えますが、今の段階ではまだそういったものはないです。また、そういったものに応じた場合にはやはり透明性を持ってどういった議論があったかというのは世の中に御説明していく必要があると思っております。

A：（保安院）IAEA の報告書の件でございますが、日本語の報告書では 3 章の 29 ページの、第 1 パラグラフの最後の部分です。それから、英語版はやはり第 3 章の 30 ページの第 2 パラグラフの 1 番最後です。日本語の方にはこの英語のバージョンの最後の文章、これ日本語で読みますと「海水ポンプのところでの津波の高さは、したがって 10m 以上である」という、その一文が英語にはあるけれども、日本語にはないということでございます。これは作業としてはかなり同時並行的にやってきておりまして、もちろん日本語を固めながら、英語に訳しながらということでもございましたので、なぜこういうことになったのかというのは、もう少しよく調べる必要はございますけれども、いずれにしても、何らかの対応を取りたいと思っております。IAEA にはこの英語バージョンがもちろん行っているわけでもございまして、日本語の正誤表を作るのかどうかということを含めて対応を検討いたしたいと思っております。以上でございます。

Q：済みません、松本さんに、これ英語で書かなくてもいいんですけれども、今日いただいたペーパーの 7 枚の写真はこれ 8 日の実施時に Quince で撮ったということでしょうか。

A：（東電）はい、そうです。

Q：分かりました。ありがとうございました。

○司会

それでは、次の質問に移りたいと思えますが、質問されたい方は何名おられますでしょうか。前の方 1 名で、後ろの方はお 2 人ですか。では、このお 3 人

で最後としたいと思いますが、では前の方から順次後ろの方にとしたいと思います。

○NHK 横川

Q：NHKの横川と申します。度々済みません。園田さんにお伺いしたいんですけれども、ストレステストのことでお願いします。いろいろと今のところ説明受けてるんですけれども、やはりなかなか実態として具体的な手法ですとか決まらない中に見えてこない。あと、説明を受けても分からない部分は多いんですが、結局、今回のお話伺ってきますと、1番最初に政府の方で出された、要するに保安院の検査によって原発の安全性は確認されているけれども、国民の安心感が得られていないので実施するという趣旨だというふうに感じられるんですけれども。確認したいのは、今回のストレステストをやる意味合いがそもそもどこにあるのかというのがまず1点。その上で、やはり1次、2次に分ける意味合いが全然分からないんです。つまり、国民から見た場合、原発が動いていようが、止まっていようが原発は原発であって、その安全性は変わらないわけですね。そうしたときに、なぜあえて動いているものには2次ですけれども、停止中のものについては1次という形でやるのかというところの説明が、いろいろと聞いてはいるんですが、よく分からないので改めてもう一度お願いします。その上で、これ聞いていくと、結局、再開ありきの中でつじつまを合わせるため、若しくは、いわゆるストレステストということをやったことによって安心してもらうための口実づくりというふうに捉えられて仕方がないんですけれども、その辺りはどう捉えてらっしゃるかというところ、この辺りをまずお願いします。

A：（園田政務官）まず、ストレステスト意味合い、意義でありますけれども、先ほどから保安院、あるいは安全委員会からもお話があったかもしれませんが、あるいは本日の官房長官からも記者会見で発表をさせていただいたわけでございますけれども、当然ながら、今までの緊急安全対策も含めて、しっかりとまず現行の、現状の原子力発電所については、まず一定の評価をさせていただいたということでございます。これについては、安全委員会もそのことについてはしっかりと評価をさせていただいていたところでございます。しかしながら、御案内のとおり、様々な観点からまだ不安視されているところもありましたので、より以上の安全性、安心感を持っていただくために、より高度なこのストレステストという手法を今回新たに用いらさせていただきますということでございますので、従来以上の慎重な安全確認というものをきちっとやっていきたいと思いますという姿勢をここでお示しをさせていただいたものであるというふうに御理解をいただければと思っています。その発

表のされ方が、その過程の中において必ずしも私どもの意図したところと違う形で受け止められてしまったのかなあというふうに思っておりましたので、その点についてはやはりしっかりと、伝え方も含めて反省をしなければいけないのかなというところでもございました。したがって、それぞれの大臣の発表の仕方が、それぞれにおいてニュアンスが違うような形で受け止められてしまったというところは、やはり官房長官のところでも一元的にしっかりと発信をしていく必要があるということも、今日統一的な考え方を発表させていただいたというところでもございました。したがって、今回のことについては、少しそこまでに時間を要してしまったというところはやはりその部分は反省をするべき点ではないかなというふうに思っております。それから、1次評価と2次評価のことでもございますけれども。これについては、1次評価において、まずは今の止まっているところに関しての評価をしっかりとやらせていただくというところはまず1次評価にあって、そしてまた、更に今後全国の稼動している状況の発電所をも対象にここで行うということでもございますので。したがって、今の止まっているもの、定期検査中における評価と、それから、稼動しているものの評価ということにおいては、これはやはり状況が違ってきますので、それぞれの2段階に変えるというところは、ここは正しく保安院の方で、その2つの2段階に分けた状況をつくったというのは止まっているか止まっていないかの状況であろうというふうに考えておりますので、この点については、さほど何かそこに齟齬が生じているというふうには、私は受け止めてはいない状況でございます。それが何か齟齬を来しているような形で受け止められてしまっているというものであるならば、それはもう少し丁寧にこちらからも説明を重点的に行なっていく必要があるのかなというふうには受け止めさせていただいております。

Q：済みません、追加で聞かせてください。今の御説明で政府の姿勢を示したものだということは分かったんですけども、逆に1次と2次で分けるというところについては、やはり説明が今一よく分からなくて。つまり、今回の動いてようが止まっていようが、元々持っている、原発の持っている構造をシミュレーション等で調べて、要するにどんだけの裕度があるかというのを調べたり、そういったものをするのがそもそもの狙いであったというふうに理解しているんですけども、そうしたときに、やはり止めているものと止まっているもので、そういうふうに分けるというのは、逆に国民から見た場合は、要するに止まっているものであろうと、例えば2次評価を経た上での安全性というのを見ないと安心できないというふうになってしまうんじゃないか。つまり1次が終わった段階でいいですよと言われたって、それで安

心しろと言われても、では、2次は待たなくていいのかというふうなことにつながりかねないかと思うんですけれども、その辺りはどう捉えてらっしゃいますでしょうか。

A：（園田政務官）そういったところも含めて、その一次評価の内容と、それから、2次評価の内容というものをきちっと保安院の方ではまず作っていただくという必要はあると思っていますので、その1次と、それから2次の評価については今後、その内容についてがしっかりと出てきたときに、また評価をさせていただきたいと思っています。

Q：分かりました。いずれにせよ、では内容ははっきりしていないので、分かりませんが、ともかくそれが出た段階で、いうならば、国民がそれで納得するかどうかというところが大事だと思うんですけれども、このやり方で国民が納得、若しくは安心してもらえるというふうにお考えでいらっしゃいますでしょうか。

A：（園田政務官）納得していただけるように、だからこそ、今までの緊急安全対策と、それから更なるより向上、後期のテストというものを用いらせていただいて、そしてより安全性が高まっているんだというところ、そしてまた負荷を掛けた状況の中において更に安全性が高まったというところを再評価をさせていただくという意味においては御納得をいただけるようにしていきたいと思っています。

Q：分かりました。

○司会
どうぞ。

Q：読売新聞の井上と申します。保安院の森山さんに確認なんですけれども、先ほど調整運転中の2基について2次の対象になるとおっしゃっていましたが、これは定期検査中のここの理解すれば1次の対象になるんじゃないかなと思ったんですけれども、2次でよろしいのでしょうか。

A：（保安院）保安院としましては、今日の統一見解のペーパーにもありますように、停止中の発電所の運転の再開の可否のために1次評価ということでございますので、もう起動して、最終調整総合負荷試験というのはまだ最終的

に総合的に確認はしますけれども、運転中であるというカテゴリーに入れているということでございます。

Q：分かりました。ありがとうございました。

○司会

それでは、後ろの方、お願いします。

○フリーの木野

Q：済みません、フリーの木野です。まず、東京電力松本さんに。先ほど、プルトニウムを検出に関して保安院の方からサブドレンの検出の場所が適正であるかどうかと、それから、検出限界が低過ぎるという件があったのですが、これはやり直しというのはいつ頃される予定というのはあるのでしょうか。それから、保安院の森山さんにお伺いしたいんですが、東京電力の先日の津波の解析なんですけれども、これは概要版なんですけど、例えば写真であるとか、そういった問題のある部分を抜かした形で、もう少し正式版というか、詳細なものを東京電力から出てきたものを公表されるような考えはないでしょうか。以上、お願いします。

A：（東電）まずサブドレンの方でございますけれども、森山対策監の方からお話がありましたとおり、現在、私どもとしましては、1、4号機側で2号、5、6機側で5号をサンプリングいたしております。こちらは当初、サブドレンの中から検出されているヨウ素、セシウムがそもそも多いというようなところから判断したものでございますが、継続的にはこの2箇所を測ってまいりますけれども、今後、その他の地点についても計画をした上でサンプリングをしたいというふうには思っております。それから、安全委員会さんの方から検出限界値が高いという御指摘がございましたので、こちらに関しましても、自然界のレベルとどうなのかという点に関しましては見直したいと思っております。ただ、検出限界値を下げるということは測定に時間がかかるということでもございますので、そういったところは御考慮いただければと考えています。

Q：分かりました。済みません、先ほどのまた繰り返しなんですけど、時間がかかるのであれば、もうちょっと早いところというのが文科省の方でやっているところでも早かったりですか、海外の機関であるとかも早いと思うんですけども、そういったところに出すというのは、やはりないのでしょうか。

それから、サブドレンの方なんですけど、これは取りあえず検討はするけれども、やるかやらないか、まだ分からないということでもよろしいでしょうか。

A：（東電）いえ、サブドレンに関しましては、計画ができ次第やっていきたいとは思っています。時期に関しましてはまだ未定です。それから、プルトニウム等の分析結果については、私どもが測ろうと、ほかの機関が測っても時間がかかるのは事実でございます。

A：（保安院）津波の関係でございますけれども、先日もちょっと申し上げましたけれども、保安院といたしましては、東京電力から出てきました津波のシミュレーションにつきまして、まだこれからどういう体制でやるかは詳細に決める必要はありますけれども、専門家の意見を聞きながら行いたいと思っています。通常、そういう場合には追加的な、より分かりやすいデータ等も出していただきながらやりますし、先ほどいろいろな制約条件があって公表できないものもあるということでございましたけれども、津波そのものにそういうことはないわけですので、基本的には可能な限り公開の場でそういった確認作業というものは行いたいと思っております。そういう中で、御満足いただけるようなものが出るかどうかはあれですけれども、できるだけそういった専門家への説明できるような資料も場合によっては追加的な形で求めていきたいと思っております。

Q：分かりました。済みません、ちなみに今回、東京電力から出た資料というのは、概要版は我々も見ているんですけども、全体ではどのぐらいの分量になるものなんでしょうか。

A：（東電）キングファイル1冊分でございます。

Q：分かりました。ありがとうございます。

○司会

以上で質疑は終わりということでもよろしいでしょうか。それでは、東京電力から本日の作業状況の説明でございますが、1点、先ほど3号機の窒素封入に関して東京電力の方から保安院の方に報告があったということでもございまして、その資料も準備できたということでもございますので、それを配らせていただきます。本日の作業状況とともに本件についても東京電力から説明いたします。

<東京電力からの本日の作業状況説明について>

○東京電力

まず、本日の作業状況の方から御説明させていただきます。原子炉の注水の状況でございますけれども、本日 17 時現在、1 号機は 3.5m³/h、2 号機も 3.5m³/h、3 号機 9m³/h での注水を継続いたしております。特に圧力容器の温度等大きな変化はございません。格納容器の窒素の封入の状況でございますけれども、17 時現在、1 号機は格納容器の圧力といたしまして、144.7kPa、窒素の総封入量は 6 万 3,200m³ となります。それから、2 号機でございますが、格納容器の圧力は 15kPa、窒素の総封入量といたしましては 4,000m³ となります。使用済燃料プールの冷却の状況ですけれども、17 時現在、2 号機の使用済燃料プール水温は 35℃、3 号機は 32℃という状況でございます。タービン建屋のたまり水でございますけれども、3 号機は現在、プロセス主建屋の方への移送を行っております。それから、6 号機でございますが、本日は 10 時半～16 時 30 分にかけて、タービン建屋のたまり水を仮設タンクの方への移送を行っております。それから、10 時～17 時にかけて、仮設タンクからメガフロートの方に移送を行っております。集中廃棄物処理建屋の水位です。プロセス主建屋は 17 時現在、5,724mm ということで、午前 7 時と比べますと 48mm の低下でございます。雑固体廃棄物減容処理建屋ですけれども、4,117mm ということで、午前 7 時と比べますと 7mm の上昇となります。それから、各トレンチの水位の状況です。17 時現在、1 号機はダウンスケール中、2 号機は 3,547mm、午前 7 時と比べますと 15mm の上昇になります。3 号機は 3,764mm ということで、午前 7 時と比べますと 4mm の低下になります。タービン建屋の水位です。17 時現在、1 号機は 4,920mm、変化ございません。2 号機は 3,548mm で、午前 7 時と比べますと 15mm の上昇になります。3 号機は 3,662mm で、午前 7 時と比べますと 7mm の下降です、低下です。4 号機は 3,677mm で、午前 7 時と比べますと 3mm の上昇ということになります。1 号機原子炉建屋地下 1 階の水位ですけれども、17 時現在、4,282mm ということで、午前 7 時と比べますと 3mm の低下です。各作業の状況になります。まず、4 号機原子炉建屋使用済燃料プール底部の支持構造物の設置工事でございますけれども、本日 8 分の 5 段目のコンクリート打設の準備工事を行っております。リモートコントロールによります瓦れきの撤去ですけれども、本日は 1、2 号機タービン建屋右側の瓦れき撤去を行いまして、コンテナ 3 個分の瓦れきを回収いたしました。累計量といたしまして、コンテナ 400 個になります。それから、ロボットによります瓦れきの撤去につきましては、本日は撤去工事そのものは行っておりませんで、撤去済みの瓦れきのコンテナの移動作業を行っております。循環型海水浄化装置でございますけれども、本日は運転を再開いたしております。明日から運転を再開する予定でございます。今回の停止に合わせまして、

ゼオライトの交換を実施するということになります。1号機原子炉建屋のカバーの設置工事でございますけれども、本日2台目のクローラクレーンの組立工事を行っております。それから、3号機の原子炉建屋の開口部のダストサンプリングを明日行う予定でございます。コンクリートポンプ車を使用いたしまして、原子炉建屋上部の開口部でのダストサンプリングを明日行います。それから、午前中申し上げました夜の森線の工事でございますけれども、本日13時44分に復旧の方終わっております。夜の森線からの外部電源の受電ということになっております。それから、5、6号機側の緊急医療室と休憩室の電源復旧でございますけれども、本日15時35分に復旧いたしまして使用可能な状態になっております。第二原子力発電所のモニタリングポストの清掃でございますけれども、本日はモニタリングポスト1番の清掃を行っております。明日は2番の予定でございます。水処理関係の状況でございますけれども、本日は連続運転を行っておりますので停止はございません。明日はベッセル交換を予定しておりますので、10時過ぎにフラッシングのため停止する予定でございます。水処理の累積量でございますけれども、17時現在、高濃度の汚染水の累積処理量は1万9,240tになります。淡水化処理装置の処理量に関しましては、17時現在6,780tという状況でございます。それから、先ほど回答をし切れていない質問の回答でございますけれども、まず、需給調整契約の契約状況でございますけれども、今年は合計で320万kWの契約がございます。それから、お医者様との契約でございますが、3月にいらっしゃったお医者様は元々3月末までの契約でございますが、その後は契約が満了する予定でございますが、現時点では契約関係はございません。それでは、先ほど配らせていただきました3号機の窒素封入に関する報告につきまして御連絡させていただきます。こちらは原子力安全・保安院さんの方から「3号機における格納容器への窒素封入に係る報告徴収」という御指示が出ておりましたので、その報告ということになります。ページをめくっていただきまして、2枚目のところに別紙1ということで概要を書かせていただいておりますけれども、その裏面のところになります。仮設の窒素発生装置の方から、流量計を経由いたしまして、各原子炉建屋内に配管を接続いたしております。先般、写真を公表させていただいておりますけれども、格納容器漏えい率検査用の予備ライン、16の503Bという弁がございますけれども、そのところと新たに配管の方を接続いたしまして注入ラインを構成いたします。仮設ラインの注入弁を開けることによりまして、注入が開始するという状況になります。注入量といたしましては、14m³/hを予定いたしております。それから、本件、今回の窒素封入に関しまして、水素燃焼を防止する効果に関しましては、ほぼ想定している水素濃度は約1%未満ということで考えておりますので、可燃限界には達しないと考えております。また、この作業によりまして、格納容器

から押し出される放射性物質が周辺環境に与える影響といたしましても、ほとんどモニタリングポストに影響を与えるレベルではないと判断いたしております。また、注入に当たりましては、2号機と同様、注入開始の前後から可搬型のモニタリングカーによりまして、3号機の風下側の臨時の測定を行うという予定でございます。そのほか、作業員の被ばく線量でございますけれども、こういった高汚染量区域でございますので、比較的、時間の管理ですとか動線の確認、作業手順の確認等を行いまして、被ばく低減を行っていきたいと考えております。なお、明日の午後から準備工事の方は着手したいと考えております。東京電力からは以上でございます。

○司会

説明以上でございますが、最後配られたもので、新しい話でございますので、幾つか質疑をと思っております。もし質問ある方おられましたら、よろしいでしょうか。それでは、後ろの1番前の方。

<質疑応答継続>

○日経新聞 川合

Q：日経の川合です。済みません。追加ですが、別紙1の1番下にある被ばく管理手法でガンマカメラの熱源の確認とか4種類ぐらい作業が書いてありますが、これはもう既に実施した対策ということでよろしいのでしょうか。

A：（東電）はい、そうです。こういったことを勘案いたしまして、今後、実際の作業に当たっての作業手順、動線の確認といったものを行う予定になります。

Q：ちなみに作業員の方の被ばく量の推定というのは何か目安みたいなものはあるのでしょうか。

A：（東電）以前、この仮設の試験用予備ラインを見に行った際の計画線量といたしましては10mSvを予定しておりましたけれども、実際の線量はもう少し低かったなので、もう一度再設定する必要があらうかと思っております。

Q：分かりました。

○司会

よろしいでしょうか。それでは、以上をもちまして本日の合同記者会見を終

わりにさせていただきます。明日は16時半から予定しておりますので、よろしく
お願いします。どうもありがとうございました。